

1. 議事日程（第7日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健君
 - (1) 上天草市における防災について
 2. 桑原 千知君
 - (1) 火災や災害発生時の対応・対策について
 3. 川口 望君
 - (1) 第1次産業の振興について
 - (2) 企業誘致について
 4. 新宅 靖司君
 - (1) 県立高校再編計画について
 - (2) 経済振興戦略会議について
 - (3) 企業誘致について
 - (4) 高規格道路、3県架橋、八代天草架橋について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（25名）

議長 渡辺 稔夫		
1 番 高橋 健	2 番 小西 涼司	3 番 島田 光久
4 番 新宅 靖司	5 番 川口 望	6 番 田中 万里
7 番 塩田 真一	8 番 山口 安彦	9 番 北垣 潮
10 番 東川 義勝	11 番 園田 一博	12 番 堀江 隆臣
13 番 佐藤ユミ子	14 番 窪田 進市	15 番 田中 豊八
17 番 瀬崎 秀輝	18 番 寄口 大和	19 番 桑原 千知
20 番 渡辺 勝也	21 番 田中 勝毅	22 番 藤川 勝久
23 番 山崎 哲哉	24 番 蔭塚 安親	25 番 須崎 正造

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

16 番 津留 和子

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端 祐樹	収 入 役	本田 明男
教 育	長	鬼塚 宗徳	総 務 部 長	川本 一夫
企 画 観 光 部	長	村田 一安	建 設 部 長	永森 文彦
健 康 福 祉 部	長	松浦 省一	市 民 生 活 部 長	田中 義人
経 済 振 興 部	長	山下 幸盛	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
水 道 局	長	鍬田 成朗	上天草総合病院事務長	松本 精史
財 政 課	長	永森 良一	総 務 課 長	杉田 良一

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

開会 午前10時00分

○議長（渡辺 稔夫君） おはようございます。

出席議員が定足数以上の御出席でありますのでこれより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりであります。

本日は一般質問を行います。なお、皆さん方をお願いでございますけれども、携帯電話等の電源をお切りになるか、またはマナーモードをお願いしたいと思います。また、私語等は慎んでいただくようお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（渡辺 稔夫君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので順次発言を許します。

1番、高橋君。

○1番（高橋 健君） 皆さんおはようございます。ただいま議長より一般質問の許可が出ましたので、1番高橋健です、一般質問を行いたいと思います。

まず初めに、この前の緊急質問でもありましたけれども、先日、局地的な集中豪雨で被害をこうむられた市民の方々、またはその対応で市職員の方々、今座っておられる議員の方々も各上天草市内を奔走されて尽力されたことだと思います。被害を受けられた市民の方々に対してのお見舞いと、今後も梅雨は続いていきますし台風なんかも出てきますので、そういったところでの対応を切にお願いしまして一般質問のほうに入りたいと思います。

本日私が一般質問をしたいのは、この前局地的な水災害がある前に一般質問で通告しております。私は水災害というより防災というところでの意識で一般質問をしていきたいと思っております。

上天草市における防災、これは次に一般質問される桑原議員とちよつかぶると思うんですけども、4月に龍ヶ岳地区で火災が起きまして、亡くなられた例というのがあります。聞くところによると、そこには独居老人の方がおられまして、防犯システムがついていなかったと。よくよく話を聞いてみると、再三再四民生委員の方が防犯システムをつけてくださいとお願いをされに行かれたのですけれども、個人情報等の問題もありますので、どうしても本人の同意が得られないとつけられないというところだと思うんですけども、設置されておられなかったと。きょう皆様のお手元に新聞の切り抜きがあると思うんですけども、天草市ではこの緊急警報システムが活かされて人命が救助されたという例が新聞に書いてあります。仮に本人さんが拒絶されて、今回は痛ましいことになったわけなんですけれども、現在、上天草市におきまして独居老人、この前の議会の中では1,400というところで数字を聞いておりますけれども、実際に1,400なのかというところと緊急警報システムの普及率を各町ごと、大矢野町、松島町、龍ヶ岳町、姫戸町、各4町ごとの普及率というのはどうなっているのかというのを担当から説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） おはようございます。

まず最初にちよとお断り申し上げます。先日、田中議員から独居老人の数字というか防災体制がどうだったかという質問を受けたときに、私、1,421くらいという答えをしましたがけれども、実際これは住基上で調べますと1,852人でしたので謝りたいと思います。

ただいま議員御質問の上天草市における独居老人の状況でございますが、65歳以上の独居老人数としましては、平成20年3月31日現在で、施設入所者の方を除きまして住民基本台帳上で1,852人でございます。また、民生委員さん方が個別にそれぞれ足を運んで調査された数字が1,421でございますので、私勘違いしてその数字を先般答えております。

それから緊急通報システムの普及率についてお答えいたします。平成20年6月10日現在で全体で465台を設置しております。普及率といたしましては、対象者に対して25.1%の普及率となっております。

旧町別の台数を申し上げます。大矢野町に178台、普及率は17.7%でございます。それから松島町に124台、36.5%。それから姫戸町に42台、23.3%の普及率。それから龍ヶ岳町に121台、37.1%の普及率となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 全体で25.1%ということですね。この前の水災害のときでも、実際に残りの75%に関しましては、何かあった場合には近所の方が通報するなりやっっていかなけ

ればいけないという形だったり、民生委員の方がそのときに一人で何人も見に行けるかといったらそうでもないと思うので、実際この警報システム自体があることによって人命が救われているという例がやはりあるわけです。たまたまだったかもしれないんですけども、実際上天草地区で25.1%しか普及をしていないと。2のほうに書いてあるんですけども、ことしも警報システムについて予算を組んであって、既に取り組んでいると聞いているんですけども、実際その普及率だったり、今後どのような展開でこれを普及していくのか、及び各地区で普及率の違いがございましてけれども、これに関しての違いがなぜこういう形で出てきているのかと。大矢野地区に関しては17.7%しかないと聞いておりますけれども、こういう普及率の違いがなぜ出てきているのか、わかる範囲で結構ですのでお答えください。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） このシステムにつきましては、ひとり暮らしの老人や重度心身障害者、そういった方々を含めて地域の中で安心して暮らしていただけるためのシステムということで、議員御指摘のとおり、今のような普及状態で大丈夫かということでございましてけれども、先ほど議員も言われたとおり、平成20年度の予算として1,121万円程度予算化しております。これはすべて台数をふやしていくという予算にはほど遠いわけですが、この予算の中身を若干申し上げます。

システムの維持管理に要する費用がこの中で889万円、約890万円程度がシステムの維持管理にかかる費用でございまして、全体の約8割がもう維持管理に使用されます。そういったことで端末機の購入費に充てる金額としましては約231万円程度でございまして、端末機1台が約7万2,500円いたします。そういうことで計算して、1年間に設置できる台数は約30台程度になります。それと必要でなくなったところからのものを取り外してまた新たに設置するわけですが、この移設費用というのが大体1台1万1,000円ほどかかります。これも年間約35台ほど移設をするわけです。それにかかる費用が231万6,000円程度でございまして、そういったことで、なかなか普及ができない状態がございまして、年間約待機者が10名ほど出ております。しかしそういった移設で何とか毎年待機者を出さずに済んでいるという状況でございまして。

現在、ことしに入りまして若干申請者もふえている状況でございまして、ことしはもう既に予算を使い切って設置してしまいましたので、今後どうしていくかというのはちょっと協議をしていきたいと思っております。できればひとり暮らしの方々に100%設置するのが一番望ましいと思っておりますけれども、現在の状況では申請の上がった方で、特にひとり暮らしで体の不自由な方、それから二人暮らしであっても一人の方が体が不自由で何かあったときに助け出せないという方を優先して設置してまいっております。

先般市長からも指示をいただきまして、対象者の方の数値目標を上げてもう少し早急に取り組みなさいという指示を受けておりますので、私どもも実態調査等をやりますので、まず必要な方がどれくらいいらっしゃるのか、そういったことを把握しながら設置してまいりたいという考えでおります。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 行政としては財政の関係もあって、1年間に維持管理で880万円かかるというところでお話があったんですけども、これは設置台数がふえても維持管理費というのはそう毎年変更するわけではないんですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 台数がふえてもこの金額自体はそうはふえていきません。

○1番（高橋 健君） はい、わかりました。では普及率がどんどん上がっていけば、万が一火災があったときには、もしかしたらこのシステムを活用して人命が救助される、市民の財産が守られるという形につながっていくと考えてもよろしいと思いますので、ぜひこれに関しましては普及率を早急に取り組んでいただいて、私ども議員を初め行政職員の方々も市民の生命と財産を守るというのが第一使命だと思っておりますので、できる範囲と言っていたら遅くなる可能性がありますので検討していただいて、できるだけ普及を伸ばすような働きをやってほしいと思っております。

火災についてちょっと話をしていきますけれども、龍ヶ岳地区で人身で亡くなられた方が出たというところもありますけれども、維和地区のほうでもちょうど先月ですか、今月になるのか、3軒ほど燃えました。そのときにも幸いにして人的被害というのは出なかったんですけども、私が聞いている範囲で言いますと、消火活動時に消防団員の方々是非常に多く来てくださって消火活動をしたいにもかかわらず、水が出なかったという話を聞いております。これは消防署にもちょっと話を聞きに行ったんですけども、今の水道の消火栓のところは10ミリではどうしても1カ所からパイプでどんどん水を吸い上げていくと供給できないと。たまたま防火水槽もあったんですけどもうまいぐあい使えず、水も足りず、そういった情報を聞いております。実際消防団の方々も来ておられますけれども、皆さんも御存じの方が多くと思いますが、維和地区の道は狭うございます。道路の交通整理にも人は要りますし、またその中で消火活動をしていこうとなった場合に、どうしてもちょっと後手後手に回るのはないかという感じで話を聞いて、3軒被害があったんですけども、本当は1軒ぐらいで済んだのではないかという形で話を聞いております。

上天草市の地区の中ではそういった形で消火がしにくいところ、システム上見直しを検討しなければならないところ、そういうところも多々あるのではないかと。あってから何でもするのは、それはやらなければいけないことなんですけれども、ある程度やはり予測をして、そういった形での対応というのをやってほしいと。これはどこの部と言ってもしようがないので、こういった事実があったんですというのを皆さんにお知らせしておけばいいのかと思います。

ですから、予算上10ミリのパイプしかだめだったんだろうから10ミリのパイプになっていると思うんですけども、そういう形で、今からどんどん、そういう火災があったときにすぐさま供給できるように見直しもやってほしいと、検討をお願いしておきます。これはどこというの

はございません。一応報告までです。

続きまして、この一般質問をするに当たりまして防災計画というのはございますかと市に尋ねましたら、こういう立派な上天草市地域防災計画というのがあります。これをちょっと読ませていただいたんですけども、幾つか読むに当たって疑問を生じたところがございますので質問したいと思うんですけども、この上天草市地域防災計画の、多分手元に傍聴者の方々も資料を持っていらっしゃるんですけども、また読んだけれども忘れたという方もいらっしゃると思います。簡単でいいですので上天草市地域防災計画の概略の説明というのをお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） お答えいたします。

まず防災計画の概略説明ということでございます。まず役割がございます。本部と各部局の役割が分担されております。まず本部の役割につきましては、本部は気象情報等を見極め、災害が起こり得ると予想される時、または災害が発生し拡大するおそれがある場合、災害対策の中心的な役割を果たします。これが本部の役割でございます。それから各部局におきましては、所管する施設等の災害調査や応急処理を行います。以上が大きなところでの役割でございます。お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） これは本当に小さいことになっていってしまうんですけども、たしか9日に防災会議があっているんですね。議長と総務委員長が出席されて防災会議等があつて、こういった水災害や台風災害に対する対策が話し合われたと思うんですけども、本部のほうでは各部でいろんな役割というのがこと細かくいろいろ書いてあります。この防災計画については市職員すべてに配付してあると聞いたんですけども、この防災計画で、1日につき何かあったときには水を一人3リットルずつ確保しなさいと。食料については避難所に対して供給しますという形で書いてあるんですけども、済みません、私が勉強不足かもしれないんですが、本当に災害があったときに水3リットルだったり食料の輸送だったり、実際大矢野地区だったら大矢野総合体育館だとか各体育館とかがそういう場所になっているんですけども、そこに食料を運んで、それをどこから持ってきてどういうふうに配給するのかというのがちょっと疑問に思ったので、これはあくまでも計画なので、これを実際どういう形で今進めているのかというのがとても疑問になったので、実際議員として知っておかなければいけないこと、そういう形で市民を誘導しなければいけない立場にあると思っておりますので、この議場の中でこういうのを聞くのはどうかと思いますけれども、そういうところに対して具体的にどういう取り組みがなされているのかというのを説明していただければ助かります。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現状での食料の調達方法について説明いたします。現状では調達方法は市内の小売業者から購入いたします。これが原則でございます。それから必要数量が確保できなかった場合は、地域振興局を通じまして知事に要請することになっております。

○1番（高橋 健君） 書いてありますね。

○総務部長（川本 一夫君） はい。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 今、小売り業者から購入いたしましてという説明があったんですけども、実際それは小売り業者さんたちとは協議ができていいのかと。実際、市民の方々もそうだと思うんですけども、仮に食料がなくなったときには、大矢野地区で例えてもらおうとキャモンとかAコープとかに住民が殺到するおそれ、可能性というのが十二分にあります。この前の水災害のときでもそうですし、何かあったときには市民はとてもパニックに陥るのではないかと考えております。私自身もそうなりかねないと考えております。ですから、これは購入してきちんと配達しますというのがあらかじめ市民にわかっていたら非常に安心できる場所なんですけれども、実際それを小売り業者と協定なり結んでおられるとか、どこが食料分配、卸売業者なのかというのを市民が知っているかとなったところでの周知度というか、そういうのをちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 確かに第4節の中で調達に関する協定を締結するということになっておりますが、今の段階では大変申しわけないんですが、各個人個人と契約はしておりません。

それで総務課内でも協議いたしまして、これをできるだけ進めて、ある程度の大型店舗であればそこと協定を結んでおくということを現在はまだちに指示をしておりますので、そのところで御了解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） はい、わかりました。今後、何かあったときというのは、ないのが一番いいんですけども、あってからでは遅いというのがこの前の緊急質問でもあっておりました。ですから、あったときの備えというのに関しては真剣に取り組んでほしいですし、協力したいんです。私ども議員としても協力したいですし、各地域の区長さんだったり各地域の人たちもいろんな形で協力したいとは思っているはずなんです。でもどう動いていいのか、どういう役割で動いていっていいのかというのがまだまだ上天草市内全域において、市民に対しての定着率というのがないのではないかと。

これは私だけの思いかもしれませんが、水害があったら、この前もやはり見て回りましたし、何かないですかと電話もかけたりしましたし、うちは家が崩れたとか水があふれたとかいう電話が多々ありました。それで足を運んでおりますけれども、何かあったときに本当に力になりたいとなったときに、どうも何をどうしていいのかというのをやはり市民一人一人がもっと把握していたり、議員が、私自身が把握していればもっとスムーズに何でもできるのかなと。本当に大惨事が起きたときは先頭になってやっていかなければいけない一人として、こういうのに対してもっと知識も高めていきたいと思っておりますし、それに対しての準備が行政内でもできていれば安心して誘導できるかと思っておりますので、その辺に関しましては積極的に小売り業者との協定だっ

たり水の確保、特に大矢野地区に関しては水は余りありません。もし1号橋、2号橋が地震で崩れて孤島になった場合は、水をどうやって確保するのかと。八代から引いておりますけれども、そのパイプが壊れたら水はどう確保するのかと。タンク等で貯水しているというのはちょっと聞いておりますので、実際それが絶対量足りるのかどうか、そういうのもやはりしっかり把握していただいて、あってはならぬがなくては困るところで認識していただいて、目には見えにくいですが真剣に取り組んでいってほしいと思っております。

今上天草市地域防災計画について話をしました。この中でもう一つ私が気になるところが、自主防災組織育成計画というのがあります。登立地区に水害があったと。局地的な大雨というものもあるんですけれども、私個人的に思うのが、一つは過疎化によって田畑に手が入れられていない。そのおかげでやはり木々や草、ごみがどうしても水路にたまっていってしまう。前は畑に農家の人たちが手を入れてきれいにしておられたんですけれども、だんだん荒地というのが多くなってきて、やはりごみが行ってしまう、雑草が伸びていってしまう。そうすることによって水のはけが悪くなっていってしまう。そういった影響も多々あるのではないかと、これは個人的な思いなんですけれども思います。尾越崎地区だったり新田地区だったり非常に水がたまったわけなんですけれども、そういった現状の中で、そういったのもやはり予測をしていって行政としては対応していかなければいけないと思いますし、これは個人的な意見なんですけれども、雨だけのせいではなくてそういった形のせいもあるのではないかと。

ではそうなった場合に、各地区、上地区なら上地区、登立なら登立、高戸地区なら高戸地区、二間戸地区なら二間戸地区。自主防災、話には龍ヶ岳、姫戸地区に関しましては、津波の災害があってから非常に自主防災に関しては進んでいると話で聞いているんですけれども、この自主防災組織の育成計画、各地域で防災に対しての育成計画について今どういうふうに進行しようと考えているのか、また進行率というのを把握しておられるようでしたら御回答をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 現在、上天草市の現状でございますが、ことし4月1日現在で結成状況は全体で18位でございます。その中で今申されましたように龍ヶ岳地区は大変多うございます。今後の取り組みということで今お話されましたけれども、各地区から結成に向けての説明会の要請がっております。未結成の地区につきましては、随時説明会を開くように計画はしております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 説明会を開いていただきたいというようであれば説明を順次にいくと。実際、自主防災とは何ぞやとなったときに、その説明もやっていく。ここまでは自主防災でやってくださいというところで、多分マニュアル化して説明会をしていくと思うんです。

実際、熊本県もそうなんですけれども、この上天草市におきましては財政がありません。ですから、水をはけるようにしてくださいとかポンプを設置してくださいとか言っても、どうして

も後手後手になってしまうという例がやはり、この前の水災害でもあっているわけです。後はその中で自主防災、これはもう個人的に言いますけれども、私自身が独居老人宅に安否確認をしに行きたいと思っても、どこにだれがどのように独居老人の方がいらっしゃるというのを、恥ずかしながら数名しか知っておりません。後は各地域の人がそういう確認をできる状態というのが本当に自主防災のあり方なのかと。これは個人情報の問題があるのでなかなか難しいと思うんですけども、各地区の公民館に独居老人のマップがあると。Aという人、Bという人がいて、それはどこのだれの消防団員が二人を確認に行くと。確認に行ったら公民館に戻ってきて自主防災長に報告すると。そういう仕組み、形というのを各地区で行うべきではないかと思います。

実際、上地区におきましてそういう仕組みというのをやっているところ、私が知らないだけかもしれませんが聞こえておきませんが、実際そういった形で本当は取り組んでいかなければならないことだと思います。私どもも先頭になってやっていかなければいけないことだと思っておりますので、実際どのように自主防災計画というのをつくらなければならないのかというのを、しっかりマニュアル化していただいて、自主防災に対して市民が積極的に取り組めるような機運づくりというのを今からぜひやってほしいと思います。

自主防災に関しては恐らく予算は要らないと思います。ただそういう機運づくりに対しての周知、告知の広告料というのは必要になってくるかと思っておりますけれども、一番安価でできる防災だと思っておりますので、地区の自主防災組織育成計画については、切にお願いしまして取り組んでほしいと。また来年できるかわからないですけれども、もしできるようであれば自主防災の組織が何地区になったかというのを聞きたいと思っておりますし、取り組み自体を一生懸命やってほしいというところをお願いをしておきます。非常に大事なことだと思いますのでよろしくお願いをしておきます。

あと、これは不確定要素なところが多いので本当になかなか答えづらいところだとは思っておりますけれども、一番最後になりますが、阪神・淡路大震災だとか、先日もありました岩手・宮城内陸地震、あれぐらいのクラスの災害があった場合に、先ほども水のこと、食料のことを言いましたけれども、水道関係の復旧、ライフラインの復旧に大体何日ぐらいを、被害にもよるのでなかなか予想はつけにくいとは思いますが、それに対してある程度シミュレーションをしているだとか、そういったときにこういう予測を立てているというのが今現状でありますならば御説明よろしく願いをしておきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） お答えいたします。

ただいまの質問に対しまして、議員がおっしゃられたとおり、被害の状況、規模等で復旧に要する日数は異なりますが、仮に送配水管等が1カ所で200メートルぐらいの被害を受けたとした場合、1カ所につき仮設復旧の場合は二日から三日程度で復旧ができると思います。これはただし、仮設でありまして露出管を設置します。さらにそれを地下埋設とか仮復旧の場合は2週間から3週間ぐらいと想定しております。ただし、これも地震が発生しました折には上天草市だけ

ではないと思いますので、材料の調達、施工業者の確保ができた場合です。

さらに2点目といたしまして、道路、橋梁等に被害を受けた場合、被害の程度にもよりますけれども、仮設復旧にも2週間から3週間ぐらいの期間が必要と思われれます。完全復旧等につきましては、道路、橋梁の復旧が完成しないと水道工事ができませんので、復旧期間に要する日数については予測ができません。

また、浄水場、配水池、ポンプ場等の施設及び設備等が倒壊した場合、1年から2年、さらに3年ぐらいの期間を要すると思われれます。最近、昨年度ですか、災害を受けられました美里町では、道路決壊による導配水管につきましては、1年ぐらいたった現在でも道路復旧が完全に完成していないため仮設の状態での給水を行っております。

先日、土曜日ですか、岩手・宮城内陸地震で道路とか橋梁等にそのような被害をこうむった場合は、道路、橋梁等の復旧等ができない限り水道の復旧もどのぐらいの日数を要するか予測できません。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 今御説明がありましたけれども、水道の復旧に関したところで、業者が確保できればという話もありましたし、あとはうちの場合はやはり橋がかかっておりますので、どうしても橋が崩壊する可能性があります。

先ほどの話と少し重複しますけれども、本当に何か大きいことがあった場合は、やはり一番最初に人間は食べ物と飲み物の確保が一番大事になってくると思います。二、三日で仮復旧ができる可能性もあるけれども、1週間、2週間かかる可能性もある。ましてや大型水道の施設が崩壊したならば、1年ぐらいは完全復旧には至らない。そうなった場合に、日本全体で救助はしてくれると思うんですけども、本当にやはり陸の孤島、島状態になった場合には想像しただけでぞっとするなと思いますので、管の調達だとか業者の確保だとか、そういったところから、そういった場合の編成会議を1年に1回するとか、あとはそういったことがあったときに対してのシミュレーションの防災訓練を市挙げてやっていくとか、そういったことも必要なのではないかと。実際それをやっておられるのかもしれないですけども、私の認識不足で知らないだけかもしれませんが、そういった上天草市全体で取り組んだ大々的な防災訓練というのは今実施されているのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 毎年、校区単位、学校単位とかでは避難訓練をしております。特に一番重要性があるのは学校の火災等に備えてやっておりますが、今議員御指摘のように全体でやっていることは、合併後は今のところございません。それで実は一昨日市長から指示を受けまして、全体のことを考えて、とにかくこういう時期の前には毎年1回は訓練をするよという指示を受けておりますので、今こども内部で詰めておりますので、それで御了解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） わかりました。合併してからそういう大々的な訓練は行ってないのと、市長の指示のもと、今後はそういう大きい防災訓練をやっていくという形でとらえてよろしいですか。ぜひそういう形でやっておくと市民も安心すると思いますし、職員もどうやって動いたらいいかというのもわかると思いますし、私たち議員もどういう動きをしたらいいのかというのが明確にわかってくるとと思いますので、ぜひそういった形での取り組みをお願いしておきます。

本当にないのが一番いいんですけども、実際、天草自体、熊本自体も地震のプレートの上に乗っていると認識しておりますので、そういった形で、いつ起こるかわかりません。今こう話しているこのときでもその可能性は十分ありますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、この防災についてと、今からやはりライフラインの復旧にどうしてもシミュレーションが余りできていないというところで、シミュレーションはしてあるんだけど不確かな答えしか、どうしてもやったことのないことですから答えられないと思うんですけども、それに対する取り組みを市長独自でどう考えておられるのか、防災についてとライフラインの復旧について、この2点で結構ですので市長のほうからよろしくお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まずもって、岩手・宮城内陸型直下大地震において9名の方がお亡くなりでありたいと思います。市民を代表しまして心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。また、本日傍聴者の方が多数お見えでいらっしゃいますけれども、これも災害に対する皆様の意識の高いものと認識しているところでございます。

さて、高橋議員から防災、また市の取り組みについてということで御質問いただいているところであります。せんだっての議会でも申し上げましたが、行政の第一の使命は市民の皆様の生命と財産を守るということでございます。これについては私どもは最も大事にしなければいけないテーマだと考えているところであります。

この一般質問において、市の取り組みをいろいろ御説明申し上げているところでありますけれども、私の感覚といたしまして、火災とかでも、軽度の災害であれば通常どおり対応しているんですけども、きょう質問にあっているような大規模災害については市としての取り組みが不十分ではないかと私自身認識を新たにしているところでございます。

これだけ大規模災害が頻発してきますと、これはもう人ごとではなくなってきました、当市においても実際大地震であるとか、また大きな、大規模の風水害であるとか、そういったものが発生した場合何をすべきなのか、よく精査していかなければいけないと思っているところであります。

きょうの質問の中で、他自治体または飲食業、また小売業との協定を結ぶことであったり、また大規模災害を想定した全市民挙げての訓練が必要ではないかとか、さまざまな提言があっているところでございます。この前の木曜日に発生しました集中豪雨は一つの警鐘ではないかと認識

しております。今後、当市においても災害が発生し得る可能性があるんだと。それについて市当局、また市民の皆様との中で対応すべきものはあるのかということが問われているのではないかと認識しているところであります。今回の集中豪雨を契機といたしまして、市における取り組みも新たに認識し、それについて順次対応策をしていきたいというところでございます。

具体的にはこの防災計画にあるような中身でありますけれども、今後協定を結び、また訓練を実施し、職員同士で内部の机上シミュレーション等も行い、また市民の皆様にも啓発を行いながら、防災に対する対応を高めていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 高橋君。

○1番（高橋 健君） 今、市長のほうから発言がありましたように、この前の水災害を契機に自主防災だったり、防災意識を高めていただけて、市民の安心、安全、生命と財産を守ることが一番の私どもの役割になってくると思いますので、今からも、まだ梅雨が始まったばかりで雨も降っていきます。その先には異常気象で台風も早く発生する可能性も十二分にあります。恐らくこの雨で土砂がかなり緩んで、この後また天気が続いて、地層にひびが入った後に大きな台風が来るとかなり大きな土砂崩れなんかも予想できる箇所があると思います。

この前の水災害のところで、市職員には非常に細かいところまで足を運んでいただいて、また警報がかかっている間は夜もずっと待機していただいて対応していただいていることは私も認識しております。これからもそのように市民からの連絡、情報がありましたならば、素早い対応で、できるできない、財政等ありますけれども、まずは相談をされたならば行って見て、足を運んで現地を見ていただいて、できるできない、市民にそういうことを伝えてほしいと、そういうのをしっかりやってほしいと。私どももそういうのがありましたら、電話がかかってくる、また相談に来ることも多々今からあると思いますので、そういうときには市民の声に耳を傾けていただいて、頑張ってくださいとお願いしております。

もう1個ちょっと聞きたいことがあったんですけども、それはもうちょっと勉強してから今度聞きたいと思っておりますので、時間がありますけれども、これで1番、高橋の一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、1番高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時01分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

19番、桑原千知君。

○19番（桑原 千知君） 皆さん、おはようございます。前回の質問のとき、あなたは声が小さくて後ろのほうには聞こえないという御意見で、物すごくおしかりを受けました。きょうはマイクを大きくしておいてください。

今、議長より質問をお許しいただきましたので質問させていただきます。

私は、先般の龍ヶ岳地区、瀬戸地区において火災が発生したことに基づいて、4点ほど質問させていただくわけですが、先ほど高橋議員が防災等に関して詳しく質問をされましたので、私は私の観点から質問させていただきます。重複するところがあると思いますけれども、執行部の皆さんにはどうかわかりやすく伝わるような御答弁をお願いするところでございます。

去る4月4日未明、瀬戸の家屋火災が発生したわけですが、消防署、消防団の懸命な消火活動にもかかわらず全焼し、一人のとうとい老人の方が焼死されるという最悪な結果となったわけでございます。犠牲になられた方の御冥福を心からお祈りするわけでございます。

このような火災は、私が記憶するところにおきまして初めてではなかろうかと思うわけでございます。私が生まれる前には何かあったような話を聞きますけれども。

当時の状況を振り返ってみますと、旧暦2月28日、三角港を基準として潮汐表というのがありますけれども、午前1時27分というのはもう干潮に近く、また大潮の前日でございます。現場は龍ヶ岳統括支所、農協ですね、JAの。樋島方面に200メートルほど行ったところ。海岸の道沿いで護岸の高さが3.5から4メートルもあるところなんです。通常ですと緊急の場合、海から揚水して消火活動に当たるわけですが、先ほど述べましたように干潮でございました。ポンプを潮のあるところまで持っていくのが大変で、先ほど高橋議員も申しましたけれども、消火栓はありますけれども、中学校の前からしますと約150メートル以上のところだと思います。地元よりお願い等はあっていると思いますが、そういった分を考えたときには、やはり消火栓ということは即火事、火事といえば最悪の場合はこういう結果になるということでございますので、これは瀬戸地区に限らず、やはり防火用水にしても、防火設備等あたり、災害に対する要望に対しては、これは市民一人一人が願っていることだと思っておりますので、どうかその点を考えていただいて実施に移していただくようお願いするわけですが、これは総務部長がいいんですか、部長、その辺の見解を一言お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） はい、ありがとうございます。本来であれば各所各所に細やかな配慮が必要であると考えております。この火災の発生した地区につきましては当初、防火水槽という話もございましたが、地元のほうからの要望は消火栓をということでございました。そこで担当者のほうから現地に出向きまして調査をした結果は、消火栓を設置するという方向で現在はもう既に調整しておりますので、御了解いただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） ぜひ1日も早く実現できるようにお願いしたいと思います。

後ろ聞こえますか。（「大丈夫」と呼ぶ者あり）

先ほど高橋議員が言われましたけれども、高齢者の件に関して福祉部長だったですか、65歳以上の方が上天草市には1,421名ですか、台帳から言ったときの数字を上げられましたけれ

ども間違いはないですか。1,800かな。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） 先ほど訂正させていただきましたけれども。

○19番（桑原 千知君） 1,850人が台帳で、民生委員が1,420。

○健康福祉部長（松浦 省一君） はい、そうです。

○19番（桑原 千知君） 龍ヶ岳には何人ぐらいおられますか。何世帯ぐらい。

○議長（渡辺 稔夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えします。

65歳以上の方が1,671人で、そのうちひとり暮らしの方が326人となっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 今部長が言われた数字を見たときに、当然今後もそういった一人世帯、老人世帯というのが龍ヶ岳は特にふえるという思いがするわけですが、やはりそういうことを考えたとき、このような事件は二度とあってはなりません。高橋議員が言われたとおりでございます。

先ほどそういった対策に対してはいろいろと述べられましたので、私は内容については、この防火設備等については終わりますが、やはり一人一人物事を共有する上において、こういった御時勢でございます。昔であれば本当に隣近所、いろんな意味でつき合いがある中で、最近はそれも少しずつ都会的な部分で遠くなったような気持ちがあるわけですが、教育関係からいけば、そういった部分を子どもたちに伝えていっていただくことも必要ではなかろうかと思うわけですが。答弁は要りませんが、教育長には特にその点をお考えいただいて、この防災に対する意識、そして市自体の考え方を子どもたちにも伝えていくような考えであってほしいと、これはお願いでございます。

そういった中で、市長が先ほど市の役割は市民の生命と財産を守るという観点からしますと、市職員も大変努力をされていると思いますが、このことから関連して、私は質問の中に支所のあり方ということで質問しております。これはどういう意味かといいますと、言わずと知れたことですけれども、やはり国の改革のもとで国から県、県から地方、上天草市もしかり、合併当初より県からの権限委譲には、またいろんな対応には十分努力をされ、改革をして現在に至っているわけですが、今回の質問は、龍ヶ岳の統括支所のあり方についてのみ、これは姫戸も含めてだと思いますが、4月だったですか、部長、統括支所がここに来なくなったのは、3月の議会からかな。4月からだったね。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○19番（桑原 千知君） あ、いいです。向こうのひな壇に統括支所長、今は市民生活部長ですか、田中部長がおられますけれども、前任は部長職ということで龍ヶ岳から統括支所長の肩書きで、いつも議会の状況、市の状況を見る機会があつて、権限は別としてもやはりある程度の問題を共有する立場でおられたわけでございます。組織、事務の見直し等を検討されて今回

こういうような形になったかと思いますが、やはり龍ヶ岳、姫戸の市民からすれば、何か取り残されたような感覚で、市長は龍ヶ岳、姫戸のことは大事にしているのだろうかという思いが少なからず感情的にはあるのではなかろうかと思うわけでございます。

安心、安全のまちづくりといっても、統計からいったときに龍ヶ岳統括支所は平成16年度の職員配置は25名でございました。出張所2名ですね。部長、間違いありませんね。それによって市民からの要望、苦情等あたりを対応されてきたわけでございますが、その後17年は18名、18年は14名、19年度は11名、20年度は10名、合併時の4割。その6割の役割は当然松島、大矢野本庁のほうでされると思いますが、一般の龍ヶ岳、姫戸の市民からすれば、さっき言ったような思いが少なからずあると思うわけでございます。

そこで、ぜひ実現できるものならと思い、市長と部長にお尋ねしますが、今龍ヶ岳統括支所の建物に10名しかいないんです。あの建物は幾らかかったと思いますか。それを何とか前何川市長の当時から私は個人的にも言っておりましたが、市長が掲げる稼げる市、企業誘致等あたりも含めた、そしてまた今このような経済状態の中で庁舎をつくるとか箱物をどうのこうのという時代ではないと思います。また、市民自体も統計上、それを望まないという結果が出ている中で、時代が許し、財政が好転してそれならばというような時期が来るそのときであれば、市民の方々にも理解を得、いろいろな要望にこたえることができるわけでございますが、やはり松島庁舎を見たときに行ってわかるとおり、手狭でごちゃごちゃして本当にいろいろと改善するところがたくさんあります。そういった部分を、それがかなうまでの間でも、例えば龍ヶ岳にはほかの地区にない大きな上天草市立病院という病院があります。そしてそれに附帯するいろいろな施設があり、やはり一番の福祉関係の大元は事業、事務的な部分を解決する部署、これはやはり健康福祉部でしょう、部長、どうですか。部長。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 失礼しました。健康福祉部と思ったものですから大変失礼いたしました。確かに本来であれば病院と健康福祉部が一体というのが一番望ましいわけでございますが、また現在の松島庁舎を見ても確かに老朽も進んでいる事実はございます。ただ何せ庁舎問題が絡んでおまして、なかなか軽々に発言できないところではございますが、今回の職員の組織改革の案の意見の中でも健康福祉部を龍ヶ岳にどうかという意見は出ておりますが、まだこれはあくまでたたき台でございまして決定までは至っておりません。そのこのところだけ申し上げておきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 決まっていなくても、ぜひそういう形で健康福祉部自体は、できるものならあったほうが良いという気持ちで今の答弁ですか。

○議長（渡辺 稔夫君） 総務部長。

○総務部長（川本 一夫君） 失礼します。健康福祉部があったほうが良いのではなくて、健康福祉部は当然なくてはならないわけですが、ただそのまま龍ヶ岳と病院と近いところに一緒にな

るということにつきましては結論は申し上げにくいということを言っているわけでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 済みませんね、嫌みを言って。やはり龍ヶ岳の人はあの建物を何とか有効に使うことができないかと、これはほとんどの人が思っていると思います。執行部にあっても言葉は悪いですけども、総論反対ですか、賛成ですか。いずれにしてもこれをくどくど言っても始まりませんけれども、そういった思い、意見が強いということだけは認識していただいて、何とか何らかの形で福祉部はこうだけれどもこれはこうしますとかいうことで、何か市長の頭の中に案といいますか、今後の見通しを、せっかくこれだけ傍聴の人が来られておりますのでお聞かせいただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まずもって申し上げたいのは、上天草市は一つであって、各地域がそれぞれいいというわけではございません。大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳すべてにおいて発展すべきということをまずもって申し上げたいと思います。

それと統括支所長がこの場にはいないではないかというお話ですけども、実は合併してこれから100人職員が減ります。市役所の組織というのは三角形のピラミッド型なんです。そのピラミッド型が職員が減ることによって小さくなるわけでありまして、ということは当然上層部にいる部も減る、また課も減るという事態も発生し得るわけでございます。そういうことで小さなピラミッド、スリム化した行政を目指しているということについては御理解賜りたいと思います。

さて、龍ヶ岳庁舎でありますけれども、私も行くたびに、こんな立派な庁舎に職員がわずかしかない、大変もったいないということはおつねづね思っております。どうにかしてこの庁舎を活用したいと思っております、その中で先ほど総務部長からもあったように、健康福祉部を丸々龍ヶ岳庁舎に移管してはどうかということも内々で話し合ったのは事実でございます。

その結果としてはまだ結論は出ないんでありますけれども、行政施設が大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳にございます。それと行政組織はこれから再編も始まるところであります。そういった中で、どう効率的に運用をすべきかというのは、これはコストと人の数といったさまざまな角度から検討しなければいけないわけでありまして、龍ヶ岳庁舎に今後健康福祉部が入るという可能性も実はございます。

また一方で、我々現在企業誘致を進めておりますけれども、はっきりとではないんですけども、龍ヶ岳庁舎に情報産業を誘致するということが内々で動きがっております。これは龍ヶ岳出身の方でありますけれども、数年後かけて帰ってきたいという方がいらっしゃいます。その方々については、当然龍ヶ岳庁舎を我々としては頭の中で想定しております、あれだけのすばらしい建物があるのに全く使用されていないのは非常に残念でありますし、それは我々行政の側でもやはり力不足ではないかと認識しております。さまざまな点から龍ヶ岳庁舎が活用できるように検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 市長の前向きな考えの中でいろいろと進んでいるという話でございますので、1日も早く具体的にできるように努力をしていただければと思うわけでございます。ひとつよろしく願いいたします。

最後に、きょうの一番の問題でございますけれども、市立高戸保育所、柵島まで渡るバイパスは龍ヶ岳町の商工会から中学校の、今現在三叉路までのところと言えは皆さんおわかりと思いますが、その件について、私は旧龍ヶ岳町の当時からこの要望というか、樋島地区民の私も代表でございましたので、その都度会議等あたりでも述べていたわけでございます。よもやこういう火災があるなんか夢にも思わず、これがあったからといってこの質問をするわけではございません。

今、樋島から高戸、龍ヶ岳中学校まで樋島地区の生徒は自転車で通行しているわけでございますが、その通行帯さえない箇所でございます。先ほど申しましたが、あの火事の際に、あそこの道は1時間半以上消火活動のためストップです。そうすると、そのときに悪い状況が重ならなかったからあれで済んだといえは本当に申しわけございませんが、樋島地区民の方が病気等あたり、急病、いろんな問題が起きたとき、時間を争う状況であればまた二次的な被害というか、そういった状況がひょっとしたらあったかもしれません。偶然にもそのときは無風状態で、私もちようど明け方帰ってきたわけでございますが、びっくりしたわけでございます。

そういったことを考えたとき、先ほど言いましたが、龍ヶ岳中学校の生徒が通うその道幅もない、そこを何とかしてくれということをお願いして、その当時あそこの橋が、下に降りてみれば割れていたわけです。そして今の50センチぐらい広くしたような状況で現在に至っているわけです。そのまま幅員を広げるといえは相当時間、金がかかるわけでございますが、道路なんかの仮設道路で鉄骨を斜めにつり上げて1メートルぐらい接いだらすぐ歩道ができるんだがと思いつつながら、いつもあそこを通っているわけでございます。恐らく私は何川市長のときも言いましたけれども、あの橋を多く渡るのは樋島では私が一番ではなかろうかと自負しております。いろんな形で行ったり来たりする中で、いつもそれを考えながらよく今まで生徒の、軽微な事故はあったにしても命にかかわるような事故がなかったのが不思議でたまりません。

そして今回こういう質問を私がするに当たっていろいろ調べる中で、これは建設課長にお聞きしたいんですけども、あの柵島の港をつくる時、これはもう合併前からの計画の中で、聞くところによれば平成6年当時だったと思いますけれども、その話が出て、平成13年か14年ですか、ここの港をつくるに当たって港湾道路といいますか、保育園から今の港のところから橋をかけるような計画といいますか、そういった話があったという話を聞きます。もしそれがあったということであれば、予算的な部分を絡めたときに、今商工会から上の運動場に行く下のほうに港に行く道ができておりますけれども、あれを絡めた事業だと思っておりますが、やはりだれが考えてもあの港に対して、家もないところにあれだけ歩いて回って船まで乗りに行く人なんかいないわけです。車を持っている人は別として、これだけあそこの地区を見たときに私はいつも思うわけでございますが、そういった総合的に考えたとき、やはりあの道路に対する思いというのは、今度の火事も含めてではございますけれども、平成23年か、小学校の統合は。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校の統合につきましては、ことしから中南小学校江後分校が統合になります。

○19番（桑原 千知君） 樋島は。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） あと随時、21年度から統合の計画は持っておりますけれども――。

○19番（桑原 千知君） 最終年度は。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 最終年度は平成28年度でございます。

○19番（桑原 千知君） ありがとうございます。いずれにしても中学校、小学校が統合する中で、将来的に、今言われるように、中学校は今統合しているんですけども、小学校が統合したときに樋島の生徒、今以上に行き来をする中で、今の既存のあの道路で済まされるものかと。すべての樋島の住民が思っている気持ちだと、部長、あそこに行って立ってみればわかります。ぜひ今度行ってください。そういった部分を勘案したとき、何とかこれをする機会があったような感じで、先ほど平成6年当時のあの港をつくる部分をスタートに、そして13年度の中で何か中止になったような話ということでございますが、その点の理由というのは部長、わかりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 今議員の御指摘のように、港湾で臨港道路の一環として橋が計画された経過は私も建設課長が地元出身ですので、今回の質問に対して勉強として聞いたところがございます。その当時、港湾計画で建設されていましてそうですけれども、付近に保育所あたりがあったり、いろいろな交通事故あたりの心配があるという理由からなかなか計画が進まなかったということを聞いております。以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） では計画があったというのは事実ですね。今建設部長の話で、恐らく今傍聴されている樋島地区民の人は初耳だと思います。私が知らなかったわけです、議員として。本当にそのとき、例えば私自身が知っていたならば、その理由を明らかにし、もし仮にそこで何か障害、今言われるように反対等のお話があったりしたならば、樋島地区民全員がそれぞれその人たちにぜひこの道路をつくらせていただけないですかというお願いは必ずすると思うんです。今後、どこの地区も同じと思いますけれども、そういった情報というのはやはり公開して、広く意見を求めるようなことが必要ではなかろうかと思うわけでございます。

それと、あの港そのものが評価委員会自体でもいろいろと問題があったと聞く中で、ではあそこはどこのためにつくったんだと言ったときには、瀬戸地区のためにつくったという結論になるわけですね、建設部長、違いますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 港をどこのためにつくったかまでは私は詳細に聞いておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 部長はなっただけだから何も知らないと言えばそれで仕方ないこととございますが、これは全体的なことにもあてはまるわけとございますので、やはりそこら付近を今後生かしていただいて、何とか考えていただいて、今度、恐らく24年ぐらいには統合するような話を聞きましたけれども、そうでしょう、教育長。もうあと何年もありません。

火災を含めて、この交通事故というのはより以上の確率があると思います。まして子どもがそこを常時通るわけとございます。部活が終わった後は、車のある家庭はいいんですけども、やはり家庭の事情等あたりを考えたとき、歩いていく子どもたち、いろんな状況がそこで生まれるわけとございます。偶然が偶然に重なり事故というのは発生すると思います。恐らく婦人会、PTA、樋島のいろいろな団体がありますけれども、今後、そういった団体の方もこぞって市長のほうにお願いなり陳情なりされると思いますので、その点を考えたときに、やはり部長と一緒に中学から商工会まで歩いていただいて、あの状況を自分自身で感じていただければ、おのずと結論が出ると私は信じておりますので、その点を考えて市長自身が今の率直な考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 当市は財政再建というのをずっとやっているわけとありますけれども、これは別に緊縮するだけではございません。辛抱するだけではありません。必要なものがあれば当然投資もするということとあります。そのために今財政的な余力をつけているということとございます。

今のお話は、一言で言いますと通学路としての場合、子どもの安全が守れるかどうか、その点に尽きるのではないかと考えております。これから小中学校の統廃合があるわけとありますけれども、地元の皆さんから強い要望、また現実的に非常に危険であるということを確認できるのであれば、当然新しいバイパス等の検討はなされるべきと考えております。いずれにしましても、今後私も含めて担当者等で現地を確認いたして、是非を考えていきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 余りくどくど言えば、せつかく思う部分に水を差すようなことで、時間もありませんけれども、この辺でやめたいと思いますが、最後に、統括支所長が市民生活部長になったから聞きますけれども、樋島の住民、今何名ぐらいですか、正確に。

○議長（渡辺 稔夫君） 市民生活部長。

○市民生活部長（田中 義人君） お答えいたします。詳細までは持っておりませんが、旧町単位では調べをしております。4月1日現在では、龍ヶ岳町は4,782名とございます。大字単位では今のところデータを持っておりませんので後ほどまた御報告を申し上げたいと思います。

以上とございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 桑原君。

○19番（桑原 千知君） 今、市民生活部長だからもうこれ以上は言いませんけれども、やは

り先ほど言ったように、市長は4町平等といっても、通常ぱつと出してぱつと言うような部分というのは、その地区にあつて初めてわかると思うわけでございます。これは龍ヶ岳町の全部の人口ですね。樋島は約1,600人ぐらいだと思いますが、繰り返して市長に申し上げますが、この人たちが本当の気持ちでお願いしにきますので、どうか1日も早く実現していただくように。有権者は何人かとかわからないでしょう。恐らく樋島の有権者の方は市長に全員支持を、この問題を解決していただければ樋島にとっては、樋島大橋ができた思いと同じような気持ちで恐らく市長に対しての感謝の念を込めて、こぞつてお礼に来ると思います。そうですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そういうことでございますので、どうか市長、今の私のお願いをぜひとも樋島島民1,600人を代表してお願いするところでございます。実現していただくようお願い申し上げまして、まだあと18分残っておりますが、さっき教育部長に飛ばしますという話をしましたけれども次回に残しておきます。

どうか執行部の方々もそういった地区地区のいろんな事情がある中で我々も活動しているわけでございますので、真剣にとらえていただいて、市発展のために努力をしていただき、どうか市民の負託にこたえていただくように、私たちも努力し、少しでもよくなるように頑張っていきたいと思って、皆さん方と一緒にやってやりたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、19番、桑原千知君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時00分

○議長（渡辺 稔夫君） 午前中に引き続き、一般質問を行います。

5番、川口望君。

○5番（川口 望君） 皆さん、こんにちは。5番、会派みらい、川口望です。きょうは午前中、非常に傍聴者が多かったんですけども、昼になり3分の1ぐらいの人数になったということで少し寂しいような気持ちもいたします。

さて、市も4月に経済振興部もできまして、新しく企業誘致課という課もできましたということで、私もその2点についてきょうは質問したいと思います。また、経済振興部長については、経済振興部長として初めての答弁ということで、いろいろわからないことがありましたら隣に前農林水産部長のプロフェッショナルの永森部長がおられるということで、永森部長もサポートのほう、よろしくお願ひいたします。

では、通告どおり質問していきますけれども、まず第1点目、1次産業振興につきまして、グリーンツーリズム、教育ファーム、子ども農山村交流プロジェクトについて内容の説明をお願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 先ほど、大変温かいお言葉をいただきまして川口議員には大変お世話になります。

川口議員の質問でございますが、まずグリーンツーリズムについて御説明いたします。収穫体験ツアーを平成17年度より毎年1回開催しております。平成19年度では農家の圃場を借りまして、熊本市内近郊から80名の参加で、タマネギ、パール柑等の収穫体験を実施しましたが、キャンセル待ちが出るほど大変盛大でございました。それから棚田ツアーを平成12年から旧龍ヶ岳町がしておりますが、これを引き継ぎまして現在も実施しております。棚田の探索、龍ヶ岳山頂にて地元中学生と交流、郷土料理の昼食、しめ縄づくり等を熊本近郊の参加により毎年開いているところでございます。また、ブドウ狩り体験を平成18年度よりさんばーの主催で木山農園のブドウ狩り、さんばーでの昼食、スパ・タラソ温泉体験等を実施しております。さんばー、スパ・タラソをセットにしております、毎年好評を得ているところでございます。以上がグリーンツーリズムでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 連続して。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 連続していいですか。

次に教育ファームでございます。平成19年度に上小学校が文部科学省の指定を受けまして、食育活動の一環として4Hクラブが子どもたちへバケツ稲の指導、オクラの収穫体験、冬野菜定植等の指導を行い、子どもたちと昼食をともにし、農業についての話し合いを実施してきました。また20年5月には、本市の各小学校に山菜野菜の苗をさんばーより配布していただきまして各小学校で栽培に取り組んでもらっております。他に、本年度は姫戸、龍ヶ岳方面からも頼まれているところでございます。また、本年度には農林水産課、保健課、教育委員会との連携によりまして食育基本法を策定し、教育ファームの充実が図られると思っております。

次に、子ども農山漁村交流プロジェクトでございます。これは平成20年4月に総務省、文部科学省、農林水産省の3省連携によるプロジェクトについての取り組みがお願いされております。農山漁村での宿泊体験や自然体験を通じて、学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などをはぐくみ、力強い子どもたちの成長を支えることを目的としております。5年後に全国の小学校において1学年規模での農山漁村との交流を行うことを目標としております。県から各市町村への説明が6月13日に開催されているところでございます。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） このグリーンツーリズムにつきまして簡単に何点か質問しますけれども、これは漁業を体験できる計画は今後されていないか、また最近はやりですけども、天草市では一つのタコツボを5,000円で貸し出してとれたタコを郵送すると、そういった取り組みがなされていますけれども、またこういったオーナー制度を取り入れて、今後滞在型の、滞在型とい

うのは農業で言えば例えば植えつけ、管理、収穫と一連の作業があるんですけれども、こういった滞在型のツーリズムを行っていくという計画はありませんか、お聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 海や船での体験等は、天候、事故、潮の干満、また漁業者の都合等でかなりの困難が予想されておりまして実施までには至っておりません。ただし、水産物等につきまして、19年2月、牟田小学校1年生から6年生の27名によります上天草市漁業クラブより料理実習、試食会等を実施しております。それから姫戸小学校5年生30名を対象に、同じく上天草市漁業クラブによりまして、上天草市でとれる魚の種類についての講話やクイズ、また調理実習、試食会を行っております。

それから滞在型のツアーということでございますが、滞在型となりますと民宿等の関連がございます。農家の方々、漁民の方々の協力が必要でございますが、経済振興につきましても大変効果があると思っておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） この滞在型につきましては、食品衛生法ですか、研修学習ということであれば料理は食べさせる、農家レストランとかそういった形をとると食品衛生法とかが必要になってくるとお聞きしておりますけれども、そこらあたりの受け付けの整備、こういったものはどう進めていくのかお尋ねします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） ただいまの整備についてでございますが、いろいろ関係団体との協力が必要でございます。ただ、受け付けそのものにつきましては、やはり農林水産課といえますか、協議会等も必要になるかと思えます。そのことから協議会等が設置できるならば協議会のほうでの受け付けになると思えます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） この協議会の設置といえますけれども、こちらはまず、この後の質問は教育ファーム、子ども農山村交流プロジェクト、この受け皿についても共有できる部分がかかりこれは多いと思えます。こちらの協議会のほうは、できれば早急に立ち上げていただいて、まず農家さんの受け入れ口、あとJAさんに応募していただくとか、そういった方法を取りながらこの協議会等も早急に設置していただきたいと思えます。

続きまして、教育ファームについて質問いたします。この教育ファーム、これは現在の子どもを取り巻く環境が、食育基本法なりいろいろあると思うんですけれども、環境がどうしても逆行していると感じております。幾ら食育を教えても、例えばコンビニに行けば何でもすぐ買える。子どもだろうとお年寄りだろうと一消費者として周りから、お店からも扱われる。そういった中で、子どもたちの根本的な教育の部分というのが生活空間の中で麻痺してしまうと考えております。現在、農村漁村の持つ教育力、こういったものを生かして今後進めていかななくてはいけないと思えますけれども、済みません、これは教育長にお尋ねしたいんですが、部長でもよろしいん

ですけれども、こちらの上小が文科省の指定を受けて食育活動の一環として活動していると。今後、市内の小学校にどういった活動を設けているのか、そういった部分をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 食育推進事業という形で19年度までは上小学校を中心に市内各学校でやっていたんですけれども、先日の質疑の中でもお答えしましたが、20年度からは姫戸小学校を中心に上天草市内を三つのブロック、大矢野ブロック、松島ブロック、姫戸・龍ヶ岳ブロックという形で分けまして食育の推進、それから一番、今回から力を入れるのが、いわゆる食育推進事業の中で農業体験といいますか、地産地消等の取り組みもこの事業の中で大いに推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） まだ取り組みの段階ということで受けとめてよろしいでしょうか。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） はい。

○5番（川口 望君） いろいろ全国の事例を見てみますと、非常に進んでいる、こういった教育ファームにしろ地産地消体験、いろいろ事例を読みますと進んでいるようなところもあります。長野県では遊休地を利用してサツマイモをつくり、イモ焼酎をつくりブランド化して販売していると。地域のお年寄りと一緒に共同でやっている作業であります。こういった農業体験を通して学習する場づくり、受け皿づくりを教育部のほうでも経済振興部と連携しながら、早急にこういった受け皿の場をつくっていただきたいと思います。

続いて、子ども農山村交流プロジェクトの説明会が6月13日にあったとお聞きしておりますけれども、そちらの内容を教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） このプロジェクトの説明会につきましては13日に説明があったばかりでありまして、概略の報告を受けておりますので、わかっている範囲で御説明いたしたいと思います。

このプログラムは、全国小学校2万3,000校、120万人を対象として、5年後の1学年規模での農山漁村との交流を行うことを目標としております。推進体制でございますが、全国推進協議会、県においても熊本県地区推進協議会、また受け入れる市町村においても受け入れ地域協議会を活用することが重要とされております。受け入れ地域協議会の取り組みとしましては、受け入れ地域づくりに向けたワークショップの運営、子どもの受け入れを行う農家、団体等に対する安全対策等の実務研修会等の開催です。宿泊先においては農林漁家での民宿、廃校を利用したもの等、地域の特色のある宿泊施設となっております。活動形態、期間についてでございますが、夏休み等に限定されるものではなく、年間を通じてさまざまな時期に行うことが望ましいということでございます。活動期間につきましては、地域の実情に応じて二日から1週間程度であ

ります。また、地方財政措置でございますが、市町村地域協議会で推進体制のような取り組みを行った場合の経費を市町村が負担した場合、特別交付税の対象となります。また、施設の使用料、現地移動費等にかかる費用についても市町村が負担した場合には特別交付税の対象となっております。

以上が概略でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 今後5年間でこういった受け入れ体制を整備していくととらえております。

実際、全国で2万3,000校、1学年で言えば120万人と、これは莫大な人口の交流が予測されると思います。今私たちも観光立市をうたっておりますけれども、この事業を上天草市で実際受け入れるとしたら現状で何名ぐらいの受け入れができるか。今後5年、長期的に計画した場合は大体どのぐらいの、今後の見通しですね。そちらの答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 受け入れについて何名かということでございますが、地域の農家の方々、漁業者の方々と、今後協議しながら、また市におきましても農林水産課、教育委員会、学校サイドと協議課題がまだ残っております。まずそちらのほうを解決しなければ受け入れ体制等についてもこの場では回答ができないということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） これは配分としては、熊本県は大体どういった形で説明されているんですか。そこまでこの前の説明会では説明はありませんでしたか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 説明会があったのがつい13日でございますが、詳細についてまだ報告を受けておりませんので、後で御説明したいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） これは夏休みを限定せずに年中通してということで、上天草市は非常に温暖な地域であって、こういった受け入れ口は年中できるわけです。ですからこの事業というのは、実際修学旅行生を誘致するよりもはるかに簡単に交流人口をふやす、これが直結することだと思います。こちらについても早急な対応をして、私は極力全国に上天草市の魅力を知っていただきたいと。小学校時代に来た場所というのは必ず記憶に残ると思います。これはまた来たいという思いに必ずつながると思います。こういった整備を早急に進めていただきたいと思います。こちらについて市長、答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草市の1学年の児童生徒はたしか250から300程度だったかと思っております。それを例えば500人規模なのか1,000人規模なのかわかりませんが、理論的に言うと受け入れはできると思っております。旅館、ホテル、その他民泊もできる

わけでございますので、受け入れ体制をどう整備して組織的に準備できるかということだと思っております。その点、今後の課題として受け入れ体制を構築するということについては、市政運営の中で実現していかなければいけないと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） ありがとうございます。ぜひ努力していただきまして、これは農山漁村の活性化にもやはりつながりますし、私の理想としましては、ある程度姫戸、龍ヶ岳あたりでこういった受け入れ口ができれば、非常に活性化につながるのではないのかと思っております。

こういったツーリズム、ネットでも検索すればいろんなツーリズムがあります。上天草市も、これは特性を生かしたこういったツーリズム、滞在型の宿泊、小学生の誘致、こういったものを一番最善の形で届けると。これも上天草市の義務と思っております。ぜひ全力でこちらのほうは取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、経営構造対策事業、リースハウス事業の今後の見通しについて答弁お願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 経営構造対策事業、リースハウス事業の今後の見通しについてでございますが、この事業につきましては、平成16年度に大矢野中央地区でデコポンハウス3棟を単年度で事業をしております。平成17年度から花卉ハウスを大矢野、松島地区で認定をされまして、18年度までの事業でございましたが、19年度まで延長をいただきまして、35棟を導入した事業を終えております。20年度から新規採用を申し込んでおりましたが、採択基準に満たなかったため現在不採択となっております。今後、10月以降に2次募集はあると聞いておりますので、希望者を募って再要望を計画しているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） これは国の採択基準というのは、19年度と20年度は恐らく大幅にこれは変わっていると思うんです。この採択基準というのは、市側としたらいつこれに気づかれましたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 採択基準でございますが、19年度までは24ポイントで採択基準だったと思います。今年度から26ポイントに基準が上がっております。今年度採択要望を出した基準は24ポイントで出してございまして、そのために採択基準には満たなかったということでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） これは23ポイントではないんですか。私の手元にある資料では23ポイント。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 済みません、23ポイントでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

- 5番（川口 望君） 23ポイントで提出したんですか。
- 経済振興部長（山下 幸盛君） そうです。
- 5番（川口 望君） ということは、前年度、24ポイントで19年度は採択されたということですね。1ポイント足りなければ事前にこれはもう、この国の採択基準には満たなかったということではないんでしょうか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君） そこはちょっと私の錯覚でございまして、23ポイント、前年並みのポイントで行ったと思っております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 川口君。
- 5番（川口 望君） 19年度は23ポイントで、20年度も23ポイントで出しているわけですね。
- 議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君） 20年度はたしか24ポイントと聞いております。
- 議長（渡辺 稔夫君） 川口君。
- 5番（川口 望君） 20年度もこれは国の採択基準というのが多分26ポイントに上がっているんです。実際、前年度要望を募り、ある程度受益者が8名、9名集まったと思います。ずっと私もその仲間の一人として参加していたわけですけれども、4月に入って急に国の採択基準がだめになったと。中には用地買収、整地の準備までしていた農家もあるとお聞きしております。こういった急速な展開について、生産者の人は非常に迷っております。それと10月の2次募集、この件についてこのポイント不足は関係しないのか、こちらをお聞きします。
- 議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君） このポイント制でございまして、認定農業者等の育成につきまして、認定農業者の増加等によりポイントの増加がございまして、それから担い手農地利用集積率の増加でのポイントがございまして、現在、認定農業者につきましては、18年度が149人でございまして、それから19年度に155名に増加をしております。6名の増加であります。認定農業者数が4名以上の増加の場合は、この要項で行きますと8ポイント上昇することになります。
- 以上でございまして。
- 議長（渡辺 稔夫君） 川口君。
- 5番（川口 望君） こちらはなぜ2次募集になったかと。多分災害等の今後の影響を懸念してこういった2次募集になったのかと私は感じたんですけれども、仮に大災害が起きた場合、台風、そういった災害が起きた場合、2次募集というのは行われますでしょうか。
- 議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。
- 経済振興部長（山下 幸盛君） 大規模な災害が起きた場合での採択ということでございまして、国の予算等も関係してくると思います。その中で予算等の余裕がある場合といたしますか、そ

のような状況であれば2次募集も可能であると思いますが、大災害後でございますと、予算措置等の絡みから募集の廃止等も起こり得るのではないかと考えるところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） ではまだ結果的には不透明という、10月になってみなければわからないという現状ですね。前もってこういった情報が出ていれば、4月の申し込みで多分できたと思うんです。26ポイントが前もってわかっていたら、農地の利用集積あたりで何とか調整がついたと思います。これも聞きたいんですけども、20年度以降の継続というのは、今後の見通しはどうかお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） この事業につきましては、大変要望が多うございますので、要望があり次第続けてまいりたいとは思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） このリースハウス事業というのは、市長の所信表明でもうたっておりまして、ある意味、上天草市の農林水産の一番の振興策だと私は考えております。台風、干ばつ、長雨等、どうしても自然と戦わなければならない我々生産者にとっては、こういった形で年間安定出荷、安定な育成ができるか、これだけを私たちは考えております。実際やる気がある農家の支援だと思っております。また、後継者対策、今後の気候対策にもこのリースハウス事業というのは大きな役割を持っていると思います。

今後こういった、いきなり変更になったでは生産者も準備というものがあります。ただリースハウスを建てるといっても、整地から用地取得までかなりの金額がかかります。二、三百万円、そういったぐらいの金額がかかると思います。もしこれを知らずに先もってしていたらと考えたら、どう行政が責任をとるのかと、そういった話も実際生産者の中でも出ております。こういった事業の採択は不採択になるとか、こういったことがないように来年度以降、慎重に県のほうと協議しながら事前に教えていただきたいと思っております。

続きまして、原油高騰対策について答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 原油高騰対策でございますが、使用量の削減対策とした新メニュー事業を検索しながら進めております。施設園芸の省エネルギー化の推進事業として、温室内の保温性を高めるための二重被覆、温室内の温度むらを抑えるための循環扇の整備を強い農業づくり交付金、これは生産総合事業といいますが、によりまして実施しております。使用燃料の軽減を図るため、今後も要望をはかりながら取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 済みません、1個飛ばして質問しました。いいです。原油高騰対策、こちらも非常に聞くのも心苦しい、答弁するのも心苦しい、そういった部分が非常に感じられます。実際、農業あたりは品目別を変えると暑さ対策、寒さ対策というのはできるんですけども、

これは漁業の場合が私は一番危惧するところでございまして、先日も漁協単位で漁に出るのを中止とか、いろいろニュースでそういった話を聞きます。農業とは違って、これは塩田議員も卒業式のとき、海に出なければ魚はとれないと言われていたんですけれども、まさにその通りであって、実際、漁獲高が合わないと言われたいと。そういった深刻な被害が今後上天草市でも、実際もう出ていると思うんです。実際に話を聞いてみると近場で漁を済ませるとか、長崎近郊に行った場合はこちらに直接出荷せず長崎で出荷すると、そういったことが現実起こっていると思われれます。

こういったことがあった場合、例えば上天草市の漁師さんがタイを釣ったと。永森部長がつけたんまか鯛か何かあると思うんですけれども、それが実際は長崎に出荷すると。長崎に出荷した場合は何というネーミングがわかりませんが、長崎に出荷すると。せっかく築いてきたブランド化にもこの漁獲高の変更でかなり影響が起こってくるのではないかと。上天草市での漁獲高が正確に把握できない中で行政指導ができるのか、そういった危惧もするところでもあります。これは直接、重油、軽油に対しての、軽油は免税措置があるとして重油、免税措置された後の軽油、これに直接補助というのはいらないものか。直接補助でなくてもある程度、何リットルあたり制限して助成を出す。後は漁師さんが漁に出られない場合の補償。こういったものはあるかないのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在の原油の高騰につきましては、異常なほど上がっております。また、マスコミ等ではこれ以上の高騰が報じられております。市民の生活につきましても、また第1次産業といいますか、農業、漁業の経営につきましても、大変打撃を受けていることは認識しております。

ただいまの川口議員の補助等につきましての意見でございますが、現在市としましてはリバイバルプランに基づいて一生懸命取り組んでいるところでございます。補助となりますと財政等の絡みもございますので、今後、財政あるいは市内での検討も必要かと思いますが、ここでできないという回答は控えさせていただきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） できないのは当然だと思います。漁師さんが言われるのは、せめて原油高騰がある程度おさまるまではどうかしていただきたいと、そういった話です。原油高騰が今後いつまで続くか、私もちょっと予測はできませんけれども、何かないんですか、市長。このままだと漁師さんたちが、本当に日々の生活だと思います。魚がとれなければもちろん食べないわけで、そういった上ではブランド化も何もないと思うんです。そういった現場の漁師さんの声を市長はどう考えておられるか、答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 原油高騰は市民の皆様の生活の問題でもありまして、私も久しぶりにこの前ガソリンを満タンに入れたんですけれども、今まで6,000円、7,000円だったのが9,000円

になって、こんなものかとびっくりしたところです。恐らくほとんどの市民の皆様、また国民の方が原油高騰ということに直面して大変な生活を強いられ始めているのではないかと考えております。

今、川口議員がおっしゃられている農業の問題、また漁業の問題に関しても当然言えることでありまして、漁業を一時休止されている方が多数いらっしゃるというのは私も聞いているところであります。原油の動向がどうなるかというのは非常に予測しにくい問題でありますけれども、世界的な投資マネーというんですか、これが原油相場を動かしていると言われていますが、そろそろ落ち着くのではないかととも言われているところだと思います。いずれにしましても、経済学でいうインフレでありまして、このインフレが価格反映されれば農業であり、漁業であり、また経済全般であり、運営ができるわけでありまして、そこまで手が回らないうちにコストばかりが上がっているという大変厳しい局面でございます。現状のところ何ができるかということで、本市にとっては非常に心苦しいところがございますけれども、事態の推移を見守るほかないのではないかと今のところ考えておりまして、何か国、また県等に要望ができるものがありましたらぜひ要望していきたいと考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 実際なかなか直接の補助というのは、非常に現状難しいところもあると思います。

これで農業部門に移りますけれども、天草市ではこういったリースハウス事業を行っているところに経営安定対策事業補助金という補助金を交付しております。これは年間リース料の10%の金額を3年間交付するというもので、原油高騰対策にもつながっているというものでもあります。これはJAが事業主なわけですがけれども、同じ事業主であるにかかわらず天草市では行っており、上天草市では行っていないと。これは3月当初予算で計上されたと聞いているんですけども、こういった差があるのも生産者は非常に疑問に思っていると。こちらもまた要望になるんですけども、これは実際リースハウスの償却税の問題でこういった措置がとられたとお聞きしているんですけども、こちらも同じ天草で、天草と上天草でこういった差があると。これも生産者の間では非常に疑問に思っておられる方が多いわけです。こちらのほうについてはどう考えているか、経済振興部長にお尋ねいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） ただいまの件ですが、上天草市と天草市で相違があるということですね。これにつきましては、財政の関連もございまして、今後検討課題とさせていただきます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 次に行きます。あと19分しかありませんね。

続きまして、新たな基盤整備事業について、こちらはもう答弁はいいです、答弁書が書いてありますので。この登立東部地区、平成16年度より地元説明会を開きアンケート調査を実施し、

事業についての促進をしているところだと。今後の動き、登立東部地区だけでも結構ですけれども、今後の対策というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） この事業につきましては平成16年に地元説明会を開いております。その説明会から四、五年たっているわけですが、この事業につきましては受益者の同意が必要でございます。まず地元のこの事業に対しての意識向上を図りながら随時説明をいたしまして、ぜひ実現に向けて頑張りたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） これは荒木浜地区、次に京の島地区ですか、これが終わった後に継続としてぜひ登立、特にこちらも場所的には水害で水が浸かる場所であります。受益者もかなり多く、県の基盤整備の採択というのも非常に厳しくなっているとは思いますが、発起人たちが実際説得して回ると、だからぜひこれは進めてくれという地元の声の要望がありましたので、こちらのほうも行政としても次にできる基盤整備としてぜひ取り上げていただきたいと思っております。

続きまして、最新テクノロジーによる農業振興。こちらもう答弁書をいただいております。では答弁をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 最新テクノロジーによる農業振興についてでございます。現在、本市では取り組みはしておりません。今後の農業振興の一環として検討すべきことと思っております。私もインターネットで情報を見ましたが、発光ダイオード、LEDを農業分野に利用するとの情報でありました。赤、青、黄、緑といった純粋に近い単色光を出し、色の違いで育成を調整したり病虫害を防いだりと、さまざまな効果がありまして、農業の効率化や低コスト化に役立つ資材として可能性があるということで載っております。まだ研究段階で取り組みが多いが今後の成果に期待したいという情報でした。発光ダイオード等最先端技術が今後国庫補助事業として認められていくなれば、実用化に向け農業振興策としての導入も可能であると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） この発光ダイオードは私も農業新聞、ネット上でいろいろ調べて回って、私が最近考えるのは、現状の生産方式で今後の温暖化、また大型災害、こういったものに対応できるかと。これを生産する中で非常に危惧しております。逆に規模拡大を進めて、実際その施設が守れるかと、被害の拡大が懸念されます。小規模である程度の量が安定的にとれるということで、こういったLED、発光ダイオードを利用してつくれば、これは理想的な農業の形ではないかと。実際メリットは幾つもあります。ただ現状、まだ市販されている数が少なくてデメリットのほう非常に目立っている部分もあると思っております。まず施設栽培、面積的にはどのぐらいでしょうか。1反弱ぐらいの施設ですか、これで大体3億円から6億円と。非常にこれはまだ現

状、到底一般生産者には手が届かない金額であります。それとあとランニングコスト、こういった部分もあります。現状がレタスぐらいしか実例がないということで、ほかに水耕栽培できるものであればある程度の栽培ができるということでもあります。

ただ、私が思うに、熊本県というのは認定農家者数は北海道に次ぐ全国2位だと私は聞いております。熊本県のほうでこういった最新テクノロジーを使った農業というのはいち早く取り組むべきではないかと考えております。まずはそういった内容を県にも強く訴えて、特にこの先来る温暖化については先手を打った農業生産方法が必要なきが必ず来ると思っております。今後の農業発展のためにもこういった部分も県に訴えてみて、また部長が言われたとおり国庫事業が採択できるのであれば、試験的な部分で取り組んでいただきたいと思っております。

以上で1次産業振興についての質問は終わりたいと思います。今、地場産業は上天草市と1次産業というのはもう切っても切り離せない関係であります。仮に農業従事者、漁業従事者が職がなくなった場合の失業者数、現在でも1,000名いるかないかだと認識しておりますけれども、これに1次産業従事者がプラスされるということであれば、次に質問する企業もない、では現状どうするのかというところを考えると、非常に将来の展望が本当にお先真っ暗という状況だと認識しております。ぜひ力を入れていただいて、今後の農業発展につなげていただきたいと思っております。

続きまして企業誘致について。3月議会で島田議員の質問に対し、市長が1年で3社を目標にしているという答弁がありました。これについての現在の企業誘致の現状をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在の状況でございますが、情報収集につきましては、関東天草郷友会、関西天草郷友会、各天草地域の関東及び関西地域会を初め、天草ビジネス交流会、天草元気プロジェクトなどへの参加をしまして積極的な情報収集に努めているところでございます。

天草ビジネス交流会は、天草と関東の間でビジネスに関する情報交換及び交流を目的とした会でありまして、会員は天草出身者で、ほとんどの方が起業家で構成されていることから、この会には積極的に参加し、情報を交換しているところであります。天草元気プロジェクトは関東天草郷友会の30代の若者を中心として、主に天草に観光客を誘致したい、天草全体を活性化したいとの目的を持った組織でありますので、観光誘致などの情報交換、資料等を提供し積極的に交流しているところであります。

企業誘致につきましても観光誘致にしましても、在京郷友会、関西郷友会会員などの上天草市出身者の方々の協力は不可欠であると考えておりますので、これからも積極的に参加していきたいと考えております。また、地域の情報収集もあわせて行ってまいります。

また、県関係では熊本県企業立地課、県東京事務所、県関西事務所、県福岡事務所への訪問を初め、熊本県主催の関東地域などで行われる企業誘致フェアなどへ参加し、相互の情報交換を行

いながら情報収集を行っております。

企業訪問につきましては、特に業種を絞って訪問しているわけではございませんが、製造、食品関連会社等への訪問を行っているところであります。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 企業誘致に当たっては、せんだって私も企業誘致課の職員たちと一緒に企業訪問をやってまいりました。なかなか手厳しい洗礼を受けたわけですが、まずメリットがない。リスクが高い。非常に企業側としてもマイナスな意見が多く出ました。私自身も実際目の当たりにして非常に厳しいと痛感して帰ってきたわけでございます。

ただ、企業誘致の職員の一生懸命さに打たれたのかなぜか知りませんが、いろいろアドバイスもしておりました。まず第一に産業集積から考えてみたらどうかと、そういったことを第一に言われておりました。まずそういった、仮に産業集積、企業誘致というのは非常に不透明な部分が多くて、いつどこで企業が来るかわからないと。こういった現状も考えられると思います。その中で急遽、急速に企業誘致が進み、市側が未整備の土地等を相手が要求してきた場合、現在の予算措置、そういったものは財政課としてはどのように対応していくのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） ちょっと今ほかのことを考えておまして申しわけなかったんですが、先ほどから経済振興部長のほうで財政課と相談云々という部分が出てきておりますが、非常に難しい問題ではあります。それで、市の決定なり方針として軸足をそちらのほうに向けてということであれば、当然の投資をしていかなければいけないだろうと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 夢の中では企業誘致ができたのかなと、そう考えております。早急な措置がとれると。市長も同じ考えでよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 企業誘致については職員が5人ですが、今一生懸命になって回っております。きのうも関東龍ヶ岳会、東京であっているんですけど、これに職員を一人出しております。関東、関西、そして名古屋、また熊本県、福岡県というところも走り回っているところでありますけれども、まず今情報を収集している段階でございまして、その情報にマッチするように市の動きを合わせていこうということで考えております。具体的に話が煮詰まってくれば今おっしゃられているような企業立地に関する土地をどう我々が準備するかというのをお考えいただければと思いますし、また午前中で桑原議員からも質問がありましたけれども、行政施設を活用して行政施設のあいたところに企業を誘致するというやり方もあり得ると思っております。

とにかく我々としては来ていただけるのであればどんな企業でも構わないし、どんな規模でも

いいと。とにかく来ていただいて雇用をしてほしいという思いで頑張っていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） ありがとうございます。これはうちの会派でも非常に推進していくべきことだと思っております。実際私も人から言われるのが、何か子どもが卒業するから職場を見つけてくれないかと、そういった声が非常に多いわけです。ただ現状、上天草市でやはりなかなかそういった場所が見つからない。若い人ならまだしも定年後にも職がないかと言ってこられる人もおります。そういった早急な整備、市長の言葉を聞き非常に安心したのが、ある意味企業誘致課に合わせた、行政も予算措置、そういうものを合わせていくと理解してもよろしいわけですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 必要な予算はつくっていきたいと思っておりますし、そのために今財政再建で余力を蓄えているところであります。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） はい、ありがとうございます。今の言葉を聞けば誘致課の職員も安心すると思います。

それともう一つ、これも予算措置というのは、来年度の予算措置でもあらかた人件費が多くを占めていると思うんですけれども、職員の交際費がかなり職員にとって負担になっていないのかと。そこらあたりもお聞きします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） お答えいたします。

先ほど川口議員のほうから予算はどれくらいになっているのかという、昼休みの時間に問い合わせがありました。まずその件について申し上げたいと思います。企業誘致課の全体予算額としまして615万1,000円でございます。このうち活動資金といいますか、旅費が当初予算で453万円を組んでおります。ただ今回、庁用車等の管理面の組み替え等をしておりまして旅費を10万円落としております。これが主な予算でございます。

それから交際費ということでございますが、ことしの予算には交際費は計上はしておりません。以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君、時間が少なくなりましたので簡潔にお願いします。

○5番（川口 望君） 簡潔に。誘致課というのも課長を初め、まずは1社というのを本当に心から言っております。ある程度の交際費というのは、市長の交際費でも前もってやっておいてもいいのではないかとも思っております。

続きまして、条例改正優遇措置についてちょっとお聞きします。その前に誘致課からいただいた、これは企業を訪問した際に渡してくるパンフレット、これを見て私が思ったのは、市長のこの言葉に企業誘致の言葉が1個も載っていない。これは書きかえたほうがいいと思います。企業

というのはまず、市長はこういった人、市長がどういったことを望んでいるのかというのをまず見開きで見ると思いますので、これは一番最後でいいと思います。この市のあれはですね。こういった変更もしていただきたいと思います。

あといろいろありますけれども、優遇措置、実際一覧表があるんですけども――。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口議員、時間となりました。

○5番（川口 望君） 5分延長できますか。すぐ終わります、3分でもいいです。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいま川口議員より一般質問の時間延長の申し出がありましたが、皆さんにお諮りいたします。ただいま川口議員から時間延長の申し出がっておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議ありませんので一般質問の時間延長を行います。

では5分だけ延長します。

○5番（川口 望君） ありがとうございます。もう5分もかからないと思います。

この優遇措置についても、ネットで検索してくる企業もかなり多いと思うんです。こういった条例があるのかと。せんだって訪問した企業も、もう久留米市のほうから企業の依頼が来ていると。そこでは固定資産税の免除を初め、工場設置につき一時金で1,000万円、あとは用地の幾らだったですか、整備の3分の1の助成をしていると。そちらの会社も二言返事でもうやっていいですよと、そういった早急な整備が整って、なおかつこういった優遇措置があればある程度企業も来やすい状況にあると思います。

ただ、上天草市で今これができるかと。これは実際、租税特別措置法に該当しない場合というのは市の直接持ち出しで優遇措置はとらなければならないんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 1,000万円までが固定資産税の優遇措置をとっております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） もういいです。これは後で聞きます。後でいいです。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） 先ほど話されていた龍ヶ岳の、市長の答弁であったと思うんですけども、これは何年後でしたでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 二、三年ということ聞いております。それ以外に今お聞きされたいというのは、企業誘致の案件の状況だと思うんです。はっきりした会社名は申し上げられませんが、2件、食品会社が当市において企業誘致ということで動いております。一つの会社は従業員が5名程度、もう一つの会社は50から100ぐらいになる可能性があります。その50から100については来年度かもわかりませんが、そういう形で食品加工会社の関係が上ってきております。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） もう時間もなくなってきました。これはある意味確証ではないですけども、もうほぼというか、現状ではなかなか返事はしづらいと思うんですけども、大体決まっていると考えてよろしいわけですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 100%とは言えないんですけども、私たちの感触としては確率は高いだろうと踏んでいるもので、力を入れているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 川口君。

○5番（川口 望君） ではもうこれで終わりますけれども、今後は上天草地区でも学校の統廃合あたりも進んできて、校舎の跡地なんかも企業誘致あたりで整備して再利用ができると思います。経済振興の上では1次産業、こういった企業誘致、非常に一番力を入れなくてはいけない場所だと思います。今後さらなる上天草市の発展のためにも執行部、また議員一同も協力し合っ

て進めていただきたいと思います。

ではこちらで質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で、5番、川口望君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時16分

○議長（渡辺 稔夫君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

4番、新宅靖司君。

○4番（新宅 靖司君） 4番、新宅です。議長のお許しが出ましたので、通告に従って質問をしていきたいと思ひます。

まず初めに、この間、田中議員が火曜日の水害の件を相当強く言われておりましたけれども、その日は松島のほうで相当な被害が出ておりました。まず質問をする前に、災害に遭われた方に深くお見舞いを申し上げて質問に入らせていただきたいと思います。

まず初めに、私は県立高校再編についてということで質問をしたいと思ひます。

私は昨年9月議会で松島商業高校の存続についてということで質問をいたしました。そのときの市長の答弁は余り積極的な答弁でなかったように思っております。ところが3月議会の施政方針では、大矢野、松島2校存続ということで動いていくと。松島商業高校の存続を求める要望書も県教委に提出する考えも表明されております。あれから今まで約3カ月がたちましたけれども、まず上天草市として県に要望をしたり、どのような活動をされているのかお伺いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） まず、企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） お答えいたします。

現在、民意を酌み取った県への要望書の作成の準備中でございます。この件につきまして最も

関心が高いと思われます中学生の保護者及び中学生を対象にアンケートを実施いたしまして、その結果を要望書に反映させようと思っております。平成18年9月には要望書を1校を存続させてほしいという内容でございましたけれども、先ほど新宅議員からございましたように、3月議会の中で市長のほうからそのような方向に進みたいということでもございましたので、今その要望書作成に向けて準備中でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 要望書を提出するような考えを表明されたということで、熊日の3月4日だったですか、開会の日だと思うんですが、次の日の新聞にはそういうふうにも載ってありました。もう既に3カ月がたっております。まだ要望書も提出していないということであれば、県教育委員会との話し合いだとか要望だとか、そういうことは全然されていないわけですね。

○議長（渡辺 稔夫君） 企画観光部長。

○企画観光部長（村田 一安君） 先ほど申し上げましたとおり、市長のほうから一応民意を問えということでもございましたので、民意を問うためにアンケート調査を実施したいと考えておりまして、県が示しておりますような再編計画案に基づく設問といたしまして、企画政策課のほうでは、例えば校地が大矢野高校になった場合あなたは通いますかとか、松島商業高校存続に関する設問としましては、松島商業高校についてはどのような結果を望みますかと。1番目にそのまま残す、分校として残す、なくなってもよいといった1歩踏み込んだ内容で検討をしようかと思っておりますので、今議員がおっしゃいましたような県教育委員会との交渉、要望についてはまだ何もやっていない状況でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） わかりました。

それでは市長にお伺いします。2校存続ということで、県知事もかわられたときに、5人の候補がおられたわけですが、5人の候補とも凍結か中止かというマニフェストといえますか、そういう考えのもとで選挙戦を戦われ、今の蒲島知事も当選後凍結という話でありました。そういうことも含めて、市長はどういった理由で2校存続ということで打ち出されたのかお伺いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ちょっと話がいろいろと前後してしまいまして、私から企画部長の説明を補足的にしたいと思います。

3月議会において、大矢野高校、松島高校両校存続で挑んでいきたいという言葉を出させていただきました。それはせんだって市民の皆さんから約1万人以上の署名活動が行われているんですけれども、そういった動き、また私自身松島商業高校を訪問いたしております。何回となく訪問する中で、やはりこの高校は質が高い、また今後市にとって非常に重要ではないかと認識しているところであります。また、企業誘致を進める上でもやはり即戦力となる人材が輩出できているという観点もございまして。そういったことから、松島商業高校をでき得る限り存続という考え

を出させていただきました。

実際、要望書はでき上がっております。要望書ができ上がりましてそれをいざ持っていくという段階であったんですけれども、皆さん御存じのとおり4月の熊本県知事選挙において、4月16日蒲島新知事が就任いたしました。またその後4月25日、山本新教育長が就任いたしました。結果としまして政権の交替があっておりまして、県の明確なスタンスがはっきりと示されておりません。蒲島知事は高校再編問題は凍結もあり得るという言葉を使われております。対して山本教育長については、再編問題は地元と話し合いを進めるべきだと理解しているという言葉を使われていらっしゃいます。要は二人とも、地元との話し合いをもうちょっとした上で再編計画を考えたらどうかという趣旨だろうとっております。

そういったことから、4月については私どもは動いておりません。5月の連休明けでありますけれども、実はこれは非公式であります、県の教育委員会に会えないかどうかという打診をしております。教育長あてに申し入れをしているんですけれども、その際、新しい体制となつて多忙であつて日程等組めないという回答がございました。そういった関係で県がスタンスが明確にできていない点、またそういった多忙の時期であつたということで、要望書は提出できている段階ではないんですけれども、要望書は要望書で2校存続してくれということとは簡単に言えるんですが、ただこれに対してどういった根拠でこういう言葉を発するのかということのをもう一度行政側として精査すべきだという話し合いをいたしました。

そういったことで、先ほどからの村田企画観光部長の答弁にありますように、アンケート調査をして民意を酌み取ろうという動きをいたしているわけがございます。両校存続という方向性を出す上で、やはりその根拠となる何らかの市民の皆さんからのアンケートをもとにしたデータなり、市としての考え方、また代替案というのを出すべきとっております、そういった作業を現在進めているということがございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 今、市長の答弁では、もうちょっときっちりした市の考え方に立って要望書をつくり、要望していくという考えだろうと思います。実は私も松島商業高校の存続問題の署名運動もしました。今回、知事がかわられ、教育長がかわられたということで、この間、5月26日だったですか、教育長との懇談ということで行かせていただきました。そのときの山本教育長の考え方というのは、知事は凍結とは言ったけれどもというニュアンスのことをちょっと言われました。ただ凍結と言っても計画は変更しないんだということは言われませんでしたけれども、それを丁寧に説明していくということだろうと思うんです。それだったら1年間凍結してもやはり同じ結果であろうとっております。

私も決して市から要望書を出せばいいという問題でもないと思っております。これはやはり中学を卒業する生徒の半数以上が市外の高校に出ていってしまうと。そういったことで何とかこの2校にある程度魅力のある高校づくりをしていただくということでしかないと思っております。決して松島だ大矢野だということではなくて、この上天草市に住む中学生が高校を目指していく

上で、高校教育というものを真剣に考えていかなければならないと思っております。ただ存続存続では子どもたちも選択する自由もありますし、そこら辺ももっと県に提案をしていかなければならないと思っております。

例えば松島商業高校は商業系を中心とした実業高校ですが、もし東高校とのあれがなくなるのであれば普通科を入れるだとか、進学可能なそういった教科を取り入れた学校づくりだとか、いろいろな提案もしていかなければならないと思っております。その辺の今後の活動は、市長はどのようにされていこうと思っておりますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） おっしゃられるように、やはり何らかの提案も新しくしなければいけないと思っております。実際、統合したらどうなるのか、また統合しなくてどうなるのか、両方の線から将来像を探るべきでありますし、またそれ以上に大事なのはやはり民意でありまして、保護者の皆様、また生徒さんはどういった考えでどういった要望があるのか、よく酌み取ってそれを提案につなげていきたいと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 高校再編についてはあくまでも県立高校ですので、最終的には県が決断されるんだろうと思います。ただ、市としてこの上天草市の高校をどういうふうバックアップしていくかということだろうと思います。

私もこの前26日に行ったときに、阿蘇市長だとか多良木町長、山都町長、南関町長、教育長も来ておられましたけれども、いろいろな学校に対する思いも言われておりました。やはりいろいろなほかの地域でも一生懸命その高校を支えていくというのは身にしみて感じたところがございます。そこら辺も含めて、上天草市のトップとして高校教育をどうあるべきかというのを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 高校は当市の将来にとって非常に大事と認識しております。将来的にこの市が発展するかどうかというのはやはり人材でありまして、そういったいい人材をどれだけ輩出できるかというのは非常に重要な問題であります。一方で、市民生活で約6割の方が中学校を卒業して市外に学業の場を移されているんですけども、その経済的負担というのも非常に大きなものがあると思っております。なるだけなら当市に残っていただきたいと思っておりますし、生徒が自主的に残れるような、そういった高校づくりというのは、これから上天草市にとって非常に重要なテーマと思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） それでは上天草市のトップとしてそのような民意をくみ上げていただいて、これから県の教育委員会に強く要望していただきたいと思いますと思っております。よろしくをお願いします。

質問を4項目ほど上げていますので、時間をちょっと急ぎますので、次の経済振興戦略会議に

ついて質問させていただきたいと思います。

5月29日に経済振興戦略会議を設置されたということで初会合を開かれております。まず、設置された目的と22名のメンバーというのはいかのようになっているのか、簡単に教えていただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 経済振興戦略会議の目的でございますが、市の現状を見ますと各産業の衰退、少子高齢化、人口の減少等により過疎化が進んでまいっております。このような打開の建て直しを図って、市民が安心して充実した暮らしを実現させることを目的としております。

現在、各課の政策ごとに振興策を進めておりますが、今後はこの会議が本部となって市の経済を立て直すための理念と基本方針を定め、物産や観光客などの産業ごとの数値等を幅広い分野から具体的に分析し検証し、横断的に担当課の政策のフォローをするということでございます。

それから構成メンバーでございますが、まず本部長は市長でございます。それから経済振興部長、企画観光部長、総務部長が本部員でございます。そのほかワーキングチームとして農林水産課4名、農業委員会1名、企画政策課2名、商工観光課2名、総務課2名、建設課2名、企業誘致課5名、総勢22名でございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 経済振興戦略会議の構成を今説明していただいたわけですが、本市においては1人当たりの所得というのが平成17年度で179万円ですか、県内で39位という、下のほうから数えたほうが早いのかなという順位であります。市長は市内の総生産額を約130億円引き上げるのを目標に進めていくということですが、市内の総生産の推移についてよかったら簡単に御説明をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） データとしまして、熊本県の所得推計から調べております。新宅議員の要望でございますが、10年間の推移ということで調べておりますが――。

○4番（新宅 靖司君） 簡単でいいです。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 平成7年度の総生産額が1,071億6,100万円でございます。それから5年後の平成12年、975億7,600万円です。それから平成17年、5年後でございます。873億9,100万円でございます。このように約1,071億円から874億円で198億円、18.4%の7年度から17年度を比較しますと減少しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 市内の総生産額がどのように移り変わっていくのかということで、今年5年おきに簡単に説明していただきましたけれども、業種別に見ても相当下がっております。農

業、林業、水産業、製造業、建設業、卸小売業、ほとんどの業種で何十%かが下がっているという状況です。不動産業だとか金融保険業あたりが横ばいではありますけれども、上向いている業種というのではないような状況です。

それと次の質問にも出していたんですけれども、事業所の推移ですね。事業所の推移についても市内の事業所、平成8年から平成18年にかけてということで、事業所数が2,428から2,062ということで相当なマイナス、366事業所が10年間で減ったということにデータではなっております。これは日本全体的な経済状況もあるかとは思いますが、やはり経済振興戦略会議をせっかく立ち上げられたならば、どのようなところを手だてをしていかなければならないとか、そういったことも含めて会議をされるんだろうと思いますが、そういった今のデータも含めて、どのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在、経済振興戦略会議につきましては、基本的な構成として課題等を上げております。まず上天草市の現状と課題、第2部としまして政策の理念と基本方針、また3部としまして政策の具体的な課題ということで、商工観光、農林水産業、新たな産業の掘り起こし、人材の育成、雇用の確保、産業経済を支えるインフラ、企業誘致の促進等を具体的な課題として挙げております。この課題策に向かって全体的といいますか、広い視線でワーキングチームをつくりながら討論、検討検証をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 今、経済振興部長から言葉ではすばらしい言葉をいただきましたけれども、実際本当に上天草市の中の企業というのは厳しい状況にあります。そういう中で、この戦略会議は市長の案で設置されたと聞いておりますけれども、市長は現在のこの上天草市の企業、事業所に対してどのような策をもって振興を図っていこうと思っておられるのか伺います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草市の経済振興戦略会議という名称で会議を発足いたしました。私が発起人ということでありますので、もう少し補足的に御説明申し上げたいと思っております。

これまで経済に関しては、行政側はさほどエネルギーを注いでいないというのがこれまでだったと思っております。また、行政の組織の中で縦割りというのがありまして、農林水産課、それと商工観光課、そして新しくは現在企業誘致課とございます。またそのほかに体育とかスポーツ関係、社会教育課とかあるんですけれども、これが縦割り行政というのがございまして、それぞれがそれぞれで運営されてきたという経緯がございます。そういったことで、余り組織的に進んでいなかったというのがこの会議を発足する第一点でございます。

これから私が本部長としてこの会議を招集して毎月1回運営していくんですけれども、前回第1回目の会議をさせていただきました。その中でこの会の趣旨を皆さんに言っているんですけれども、一言で言いますと株式会社上天草市です。要は商社として考えていただいて、それぞれが

受け持っている業務について商社の一員としてどう売り上げを伸ばすか、生産額を高めていくか、数字を追っていただきたいというのをテーマとして出させていただきました。

早速第2回目の会議が来週だったかと思いますが行われるんですけども、そのときには各担当課で目標数値を出していただくことになっております。具体的に、観光業では幾らぐらい観光の売り上げが上がっているのか、また農業ではどういう品目がどれだけ上がるのか、そういった具体的な数値を追っていただきたいということで会を進めることにしております。

これまでになかったような考えのもと、新しくこういった会議を設置しまして、市の全体的な経済振興につなげていきたいと考えております。これまでやってきたことを、要は数値をはっきりしてみんなで目標を共有しましょうということです。大きくは市の生産額を現在800億円程度でありますけれども、これを1,000億円程度まで引き上げるように頑張りましょうという会でございます。ただこれは頑張りましょうだけではなく、実際目標を達成できるように努力していきたいと思っておりますし、そのために本来であればこれは担当部が経済振興になりますけれども、市の第一のテーマの一つだということで私自身が本部長とさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 努力目標だとか頑張りましょうというのは本当にだれでも言えるし、実際では上天草市はどのような方向性で行くのか、どのように考えてくれるのか、そういったものを具体的に示していかなければならないと思っております。

データとして新規開業をされた事業所の数、廃業された事業所の数、合併して4年間で廃業が175事業所、新規は75社ということで、たったの4年間ぐらいで100社の事業所が廃業なり破綻なりされていていっている現状で、ではどういうふうにして今の現状を打開していくかだろうと思います。例えば今厳しい建設業、業種転換を促すだとか、ホテル業でも同じですけども、増築をした場合にその増築部分に企業誘致みたいに関税の優遇措置をするだとか、いろいろな方法があると思います。そういったことも含めて経済振興部長には考えていただきたいと思いますが、そういった具体的な方策というのはどのように考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 先ほどの新宅議員からの質問でございますが、ホテル等の開業あるいは改築等につきましては、市の税の特例によりまして1,000万円を超える部分については不均一の優遇措置がございます。全般的でございますが、長引く景気の低迷あるいは少子高齢化によります人口の減少等によりまして、産業経済等の衰退が起こっていると認識しております。この分についてまずどうした得策をしていくかということでございますが、今の事業についての税優遇あるいはほかの面、いろいろな支援等もあると思いますが、今後その方向についても十分検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 会議の回数を重ねても実りある会議をしていかなければ何の手だてにもならないと思っております。今の上天草市の状況はそれだけ緊迫した状況だろうと思っております。例えば海運業、船員が足りないから建設業に従業員を仕事の職種を変える、建設業が海運業に変わるのではなくて従業員が余っている、そういう中でそういった移行をしていただくとか、そういったことも含めて上天草市のやはり働き手がきちんとした仕事を持って家庭を支えていけるような体制にならなければ上天草市の総生産というのは決して上がらない。むしろ下がる一方だろうと思っております。本当に公務員的な発想ではもう立ち行かない状況になっていると思います。そこら辺も含めて、今後この経済振興戦略会議のあり方について、今厳しい状況ですので、そういったものを踏まえて、もっと切迫感のある実りある会議にさせていただいて成果を出していただきたいと思っております。会議を10回やりましたとかではなくて、こういう手立てをやりました、こういう方策もとりましたと、決して補助金をやれとかではなくて、そういったいろいろな提案をして、そして雇用をふやしていく、そして上天草市の総生産を上げていくような手だてをとってほしいと思っております。

次の企業誘致について質問がありますので、戦略会議についてはこの辺にしたいと思っております。

先ほど、川口議員から企業誘致について質問をされておりました。重複するところは避けながら質問をさせていただきたいと思っております。

まず、現在どのような企業を訪問しているのか、経過と成果については川口議員がお尋ねですので、次の市長が10年で30社、500人だったですか、500人規模の企業誘致をしますと、3月には1年間に3社誘致するというので、5人の職員で企業誘致課を立ち上げられ全国を飛び回っておられることだろうと思っております。そのことに対しては敬意を表し、ぜひ上天草市のために頑張ってもらいたいと思っております。

そこで、まず企業誘致する場所、市長の任期があと3年あります。1年に3カ所と言われたので9カ所程度は用意してあるんだろうと私は思って、できれば9カ所以上を企業誘致する場所を提示してくださいということでお願いしました。その場所についてホームページでも載っておりますけれども、場所について簡単に御説明をいただければと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 企業誘致をする場所をということでございますが、新宅議員からは9ヶ所の提示をということでありましたが、現在市が作成している資料につきましては、民間所有と市所有あわせて5カ所を紹介しております。

まず1カ所目でございますが、大矢野町の荒木浜でございます。ここが1万5,000平米でございます。地目につきましては田、畑、山林となっております。それから二つ目でございますが、大矢野町道越でございます。面積が3万1,800平米でございます。地目でございますが、これは山林でございます。山林といいましても高い山ではございませんので開発には時間もかからないと思っております。それから3点目でございますが、松島町の樋合でございます。面積12万9,000平米でございます。これも地目につきましては雑木林で山林となっております。

それから4点目が松島町合津港の、これは山陽木材さんの使用土地をA、Bと分けております。5点目をBとしております。4点目で4万1,300平米、5点目のBにつきましては2万4,200平米の土地を用意しております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 私も先ほど川口議員の質問で、市長の答弁、さらに財政課長の答弁を聞きまして、少しトーンが下がったかという感触を持ちました。企業誘致をするからには財政措置もとっていかねばなりませんけれども、何か来れば財政措置もしてもいいですよみたいな感じにしか受け取れませんでした。今説明を受けた荒木浜、道越、この2点について、まず企業誘致課としては、この土地、樋合も含めてですけれども、生の状態で企業誘致をしようという感でしょうか、どうでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） これは誘致企業と誘致について打ち合わせをしなければならぬと思っております。その過程で市または企業の配分等が出てくると思っております。その結果によって財政面での措置等も出てくるのではないかとと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 今の三つの場所というのは山林が主ですね。当然、企業が進出してくるといふことであれば造成もしなければならぬ、取りつけ道路もつくらなければならぬ、それに水の供給をするための工事、いろいろなインフラ整備も必要な土地だろうと思っております。私もこの前企業誘致課から説明を受けて、この場所をどこに誘致するのだろうかと思つて、火曜日の雨の降る日に大矢野をぐるぐる回つても造成されているような土地もないのでわからなかつたんですけれども、このような場所に企業が来ると振興部長は思ひでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 企業が来るかといふことですが、ケースバイケースといひますか、造成が可能である場所を選定していると思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） それでは財政課長にお伺ひしますが、これは造成するとなると相当な事業費が発生すると思ひます。私も以前この上天草市に帰ってくる前はコンサルの仕事をやつておりました。熊本のほうでは今有名なサントリーだとか菊陽、大津あたりの工業団地も手がけました。

企業といふのは先ほど川口議員が言つておりましたけれども、リスクを背負つてまでは来ないんです。お膳立てをある程度してやらないと、では来ましようといふことにはならないと思ひんですが、財政課長はこれを例えば造成するとしたときに、今可能でしょうか。ことし、例えば3

社、ここに限らず合津港もありますので、あそこは平らなところですがどう考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） お答えする前に、先ほどトーンダウンをしたのではないかということでおっしゃっておりますけれども、市長以下決してそういうことはないと思っております。

それと、こういう現況の中で来るでしょうかということですが、当然先ほど申しあげましたように、今後市長の方針として経済振興が最優先だという、そちらのほうにシフトを移していくということで再三再四言っておりますので、当然そういう選択が行われるのであれば、予算のほうも集中していかなければいけないと思います。そうすることによっておのずと答えは出てくるものと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） それでは財政課長は、市長の考え次第では予算措置も考えるということではよろしいでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 財政課長。

○財政課長（永森 良一君） これは御存じかと思っておりますけれども、今、145億円の中で普通建設事業費が約12億円という大枠があるわけです。これによって財政再建を着々と進めております。このラインというのは当然守っていかないことには財政再建は果たせません。この大枠の中でやることとなりますので、今たくさん事業をやっておりますが、当然その取捨選択という部分が出てまいります。その位置づけによって当然こういう造成なり開発、あるいは環境整備が必要だということであれば、その度合いというのは高くなるわけですので、当然それに向かって投資をすると、それによって活性化が行われるという道筋ができて上がるのではないかと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） それではもう一つ、樋合地区と、この場所には入っておりませんが、例えば国民宿舎跡地の建物の解体、ことしの当初予算にも上がっておりませんし、あそこの道路を迂回させるというような話も聞いておりますが、そのような道路改良の費用も上がっておりません。この問題については例えば、進出企業に取り壊してもらうのか、道路をつくってもらうのか、そこら辺はどのように考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 前島開発でございますが、現在1月中に測量を終えまして、現在詳細図面、設計等をつくっている段階でございます。その中で、5月二十何日だったですか、前島地区の区長さんを集めての説明会をいたしております。

国民宿舎の跡地、またつけかえ道路等の費用ということでございますが、目標としましては21年度実施を目標として進めているところでございます。21年度の普通建設事業費としても、21年度の予算に事業として取り上げているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） それでは今年度は無理だということで今解釈したんですが、来年度解体も道路をつけかえるということになればつけかえるという解釈でいいんでしょうか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在その方向で進めているところでございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 次に、今の国民宿舎跡地と樋合地区の用地について、もう一つ質問させていただきたいと思います。この2カ所については雲仙天草国立公園ということで、国民宿舎跡地が第3種、樋合地区が第2種ということで、樋合地区についてはかなりの開発制限がなされております。インターネットで大々的にこういう場所がありますということで提示をされておりますけれども、第2種特別地域に指定されておりますと書いてありますが、こういった法律の制限も記載されたほうが、進出企業によっては誤解をなされる場合もあると思います。聞くところによりますと、建物は相当小規模になるということですが、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 樋合地区でございますが、確かに国立公園の第2種特別地域の指定を受けております。このことから、ホテルなどのリゾート関係の事業者がよいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） ここに誘致企業の場所の説明をするところに、この場所の上に緑地面積等敷地に対する割合を5%減ずることができます、国の同意を得た地域とは下記の用地ですと。5%減ずることができますとなっておりますけれども、国立公園内は1,000平米を超えますと20%の建物にしか建てられないわけですね。ということは、これだと他の土地と同じような解釈をもって誤解を招くということがあると思います。これは国立公園事務所あたりと協議をして、そしてきっちりとした提案文章にしないと、全部が同じに考えられてしまうのではないかと私は思いますが、その辺はどのように思われますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 今言われたとおりでございます。私もそう思っております。

以上です。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 提案の仕方ですけれども、私はどういう会社を持てきたいのかとか、そういった何かコンセプトがないように思われるんです。だからもっとこの上天草市に合った企業、業種あたりをよく考えて、そして来ていただく場所ももっと整備をしていかなければならないと思います。企業誘致の場所についていろいろけちをつけるようですけれども、きちんとした

提案をして、上天草市に優良な企業が来ていただくということが第一前提だろうと思います。ただ企業誘致課の職員が一生懸命回っても限界があると思うんです。やはり上天草市の財政的なもの、用地的なもの、そういったいろいろなバックアップがなければ来ようと思ってもちょっと無理があるのではないかと私は思っております。

4番と5番については民有地ということで、果たして合意は得ているということも聞いておりますけれども、実際その用地を譲渡するということに、ではその今の地主さんに対しての税の優遇があるのか、譲渡税あたりとか譲渡する金額だとか、そういったところまで詰めておられるのか回答をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山下 幸盛君） 現在のところ、企業誘致する優遇措置はしておりますが、売主についての優遇措置はっておりません。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） わかりました。合津港の用地というのは、以前相当坪単価も高く取引をされたという経緯もあります。最近はまとまれば安くてもいいですという話も聞いておりますけれども、実際そういった話になったときに妥結できるような体制もとっておかなければならないのではないかとということも申し上げたいと思います。

もう時間があと3分しかありません。4点目の高規格道路、3県架橋、天草八代架橋について質問をする予定だったのですがなくなってしまいました。それでは建設部長に今の上天草市の取り組みと経過を簡単をお願いします。

○議長（渡辺 稔夫君） 建設部長。

○建設部長（永森 文彦君） 私のほうからは、現在進行形の形で熊本天草の幹線道路を建設部が受け持っております。皆さんのお手元には70キロの計画図を提出しております。現在、整備区間が熊本県の施工では三角と大矢野、これは通称大矢野バイパスといいますけれども、現在3キロの整備区間が表明されております。供用中は松島有明道路の13キロでございます。先日、5月に天草市で大会を開かれておりますのは、天草市関係では第2瀬戸橋を急いでいただきたいという旨の大会が開かれております。

以上でございます。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。時間がありませんので簡潔をお願いします。

○4番（新宅 靖司君） 済みません。時間延長はいいでしょうか、議長、5分お願いしたいんですが。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいま新宅議員からの5分間の時間延長の申し出がっておりますが、御異議ございませんか。

○24番（猪塚 安親君） 議長、たびたびに延長延長とするならばおのおのそういう格好でこられると思うんです。制限時間をきちんと設けてあるわけですから、その中で質問できるような項目を挙げて質問してもらおうようにしてもらわないと。よろしく。

○議長（渡辺 稔夫君） ただいま延長の申し入れが出ております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 稔夫君） 御異議ありませんので一般質問の時間を許可します。5分間延長します。落塚議員の御意見に対しましては、皆さん方お聞きのとおりでございますので、真摯にお願いしたいと思います。

○4番（新宅 靖司君） ありがとうございます。5分間延長、皆さんには御迷惑と申すけれども、お許しを得ましたので5分間だけ延長させていただいて質問させていただきたいと思っております。

高規格道路について今ちょっと説明があったんですが、市長はこの高規格道路、例えば大矢野バイパスの問題でありますとか、1号橋が今から着工になりますけれども、特に大矢野バイパスについてはどういう考えを持っておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは、熊本天草幹線道路については長い間をかけて要望していたわけでありましてけれども、その実現が1歩早まったということで考えております。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 今の答弁ですと、ちょっと私が尋ねたかったことと違うんですが、例えば大矢野バイパスを推進していく上で、経済に与える影響だとか企業誘致をする観点でどう考えておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 社会インフラが整備されてアクセスがよくなるということについては、企業にとってはメリットがあると思っております。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） 私はなぜ上天草市の手前を開発しない、高規格道路を要望していかないのかと思っております。1号橋は当然のごとく三角宇土間、例えば天草八代架橋も同じですが、八代から上天草市、いろいろな企業誘致をしていく上で、上天草市の玄関口までを開発するのが観光の交流人口をふやす、企業誘致をするという上では一番効果的だろうと私は思っております。市長はこの三つの事業に対してのいろいろな行政の期成会の役職も持っておられると思いますが、やはり上天草市が発展していくためにはどのような考え方でそういった期成会だとか県、国に要望していくかということだろうと思っておりますが、そこら辺の考えはどのように考えておられますか。

○議長（渡辺 稔夫君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 高規格道路、3県架橋、八代天草架橋とも行政側で期成会がございまして、その行政側の期成会と同一歩調を歩むというスタンスでおります。

○議長（渡辺 稔夫君） 新宅君。

○4番（新宅 靖司君） はい、わかりました。もう時間がなくなってきましたので、もう再延長はできませんのでここで終わりたいと思っておりますけれども、ぜひこの高規格道路も含めて、上天

草市が発展できるような方向性を持って運動なりいろいろ行っていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（渡辺 稔夫君） 以上で4番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。あすも午前10時から引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時22分